令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	民生（児童）委員活動			款 04	項 01	目 01	事業 003	整理番号	114
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	地域福祉係			連絡先電話番号	３０８３	昨年度整理番号	107
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり				予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和23年度		分野 05	施策 15	計画事業				
令和7年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般		

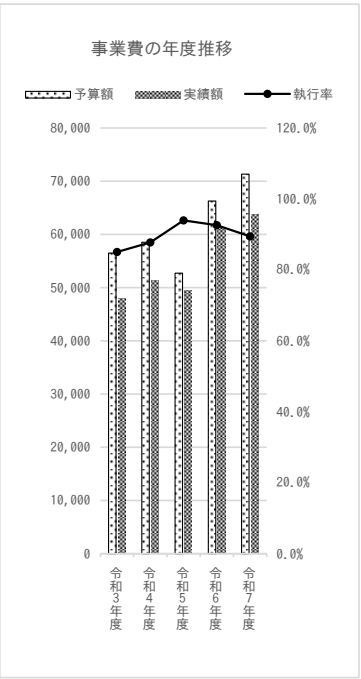
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○民生委員・児童委員 ○民生委員児童委員協議会	民生委員法 民生委員法施行令
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○民生委員・児童委員の福祉に関する知識を高め、支援を必要とする地域住民に対し、相談支援活動を円滑に行えるようにする。	○実務研修や、部会のテーマ別に行われる事項別合同研修を実施し福祉に関する知識を向上させる。 ○地区協議会が行う施設見学や講演会等の自主研修に対する経費の一部を助成する。 ○民生委員・児童委員が行う調査、相談等の活動への支援として活動費を支給する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	民生委員・児童委員数（3月31日時点）		人	計画	433	433	433	433
				実績	380	379	353	-
				達成率	87.8%	87.5%	81.5%	-
	地区協議会数		協議会	計画	13	13	13	13
				実績	13	13	13	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
成果指標	民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数	相談・支援件数	件	計画	7,800	7,800	7,800	5,196
				実績	3,657	3,590	3,260	-
				達成率	46.9%	46.0%	41.8%	-
	分類 社会成果（課題）指標							
	委員定数充足率（3月31日時点）	現員数÷定数	%	計画	100	100	100	100
				実績	87.8	87.5	81.5	-
				達成率	87.8%	87.5%	81.5%	-
	分類 社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	56,491	58,520	52,718	66,270	71,323	89,504
			実績額	48,041	51,342	49,527	61,364	63,789	-
			執行率	85.0%	87.7%	93.9%	92.6%	89.4%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	32,311	32,538	28,281	29,299	32,513	32,485
			実績額	31,453	34,187	34,991	35,080	40,228	-
			執行率	97.3%	105.1%	123.7%	119.7%	123.7%	-
	上記以外の職員		予算額	726	735	736	381	0	245
			実績額	0	0	0	464	0	-
			執行率	0.0%	0.0%	0.0%	121.8%	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	89,528	91,793	81,735	95,950	103,836	122,234
			実績額	79,494	85,529	84,518	96,908	104,017	-
			執行率	88.8%	93.2%	103.4%	101.0%	100.2%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	52,712	52,814	51,019	52,821	52,821	69,323
			実績額	47,294	46,978	46,651	46,221	50,778	-
			執行率	89.7%	88.9%	91.4%	87.5%	96.1%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	52,712	52,814	51,019	52,821	52,821	69,323
			実績額	47,294	46,978	46,651	46,221	50,778	-
			執行率	89.7%	88.9%	91.4%	87.5%	96.1%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	36,816	38,979	30,716	43,129	51,015	52,911
			実績額	32,200	38,551	37,867	50,687	53,239	-
			執行率	87.5%	98.9%	123.3%	117.5%	104.4%	-



特記事項

令和８年度から新たに民生委員協力員制度を開始したこと、令和８年３月より民生委員活動にスマートフォンを導入し令和８年度は年間を通しての契約になることなどから前年度と比較し予算額が増加した。
また、成果指標（１）民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数について、計画値が実績値と大きく下回っていることから、これまでの実績値を踏まえ、民生委員一人あたり月1件、年間12件とし、定数433人分の計5,196件とした。

整理番号	114

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	活動費の支給	4,456	人	53,218
	民生委員児童委員協議会に対する補助金の支給	1	団体	8,768
	民生委員推薦会委員報酬の支出	12	人	185
	民生委員児童委員協議会消耗品の購入ほか			1,334
	その他（　郵送料・活動周知リーフレット名簿差込作業委託　）			284
取組成果	民生委員・児童委員に対する活動費の支給や協議会への補助金交付を通じて、委員活動を支援したほか、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員の確保につなげました。 令和7年度は、「安心おたっしゃ訪問」や「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」などの訪問事業を通じて、地域住民が孤立しないよう取り組みました。また、同年度は一斉改選があり、多くの委員が新たに委嘱されました。新たに委嘱された委員が安心して活動できるよう、各種研修会を開催しました。 そのほか、令和7年度末から、新たに民生委員・児童委員へ活動用スマートフォンを貸与し、各種連絡の円滑化やプライバシーの保護を図りました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	令和7年度は、12月1日付で一斉改選があり、多くの委員が新たに委嘱された一方で、多くの委員が退任し、結果として現員数は一斉改選前より減少しました。杉並区の民生委員児童委員の定数433名に対し、現員数は353名、欠員は80名（令和8年3月31日現在）となっており、担い手不足が深刻化しています。 また、相談・支援件数については、前年度と比べて減少する結果となりました。これは一斉改選に伴う委員の入れ替わりにより新任委員の活動立ち上がりに時間を要したことや、欠員が生じたことなどが要因と考えられます。こうした状況は、担い手不足や委員の負担増とも相まって、地域における見守り・相談支援機能の低下につながる恐れがあります。 欠員の増加により、他の委員の負担増や、支援が行き届かない区民の発生が懸念されます。欠員解消に向けて、区では引き続き、民生委員児童委員の活動の周知を図るとともに、現在の主な推薦母体である町会・自治会以外の推薦先の開拓など、担い手確保に向けた取組を進める必要があります。 また、現任委員の負担軽減と継続率向上を図るため、今年度新たに導入した民生委員協力員制度の活用や、令和7年度末から全委員に貸与したスマートフォンの有効活用を通じて、活動の補助体制の強化と事務・連絡調整の効率化、さらにはプライバシー保護の徹底を進める必要があります。スマートフォンの活用により、プライバシーを確保しながら相談しやすい環境の整備を進め、今後の相談・支援活動の活性化を図ります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	民生委員・児童委員の充足率は、令和７年12月１日の一斉改選以降、複数回にわたる随時委嘱により、少しずつではあるものの上昇傾向にありますが、依然として充足率はやや低い状況にあります。 活動状況については、安心おたっしゃ訪問事業による高齢者の安否確認や、地域たすけあいネットワーク（地域の手）制度登録者に対する個別避難支援プランの作成など、積極的な活動が行われています。 一方で、民生委員・児童委員の活動負担を軽減するため、地区定例会への出席に関する考え方の見直しや、民生委員協力員制度の活用、活動用スマートフォンの導入・活用などの取組を進めてきました。特に、令和８年３月に導入した活動用スマートフォンの活用が徐々に浸透し、委員間や行政、支援対象者との連絡調整の円滑化に加え、民生委員・児童委員の個人情報保護の推進といった成果が見られています。 また、民生委員・児童委員の活動費については、東京都の負担額の大幅な増加に伴い、杉並区における支給額も大幅に増加し、当初見込みを上回る執行となる見込みです。その結果、民生委員・児童委員活動に要する費用の負担の軽減につながるなどの成果が見られています。
事業の方向性・改善策	一斉改選により、多くの経験豊富な委員が定年を迎えて退任したことに加え、各地区協議会において会長や副会長の一部が交代したことから、地区協議会の運営が円滑に行われるよう、引き続き丁寧な支援を行います。また、新たに委嘱された49名の新任委員が安心して活動できるよう、きめ細かな支援を行います。 あわせて、以前から課題となっている民生委員・児童委員の活動負担の増加を軽減するため、活動用スマートフォンのさらなる活用を推進するとともに、新たに令和８年４月に委嘱された民生委員協力員の協力を得ながら、新任委員への支援や各地区における活動支援体制の充実を図ります。 さらに、制度の周知・PRに取り組むことで、民生委員・児童委員制度に対する理解と関心を深めてもらい、欠員の解消に向けて、町会・自治会等の地域団体に対し、民生委員・児童委員候補者を推薦してもらえるよう働きかけていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	現状の課題については、活動用スマートフォンの活用や民生委員協力員制度などの既存の仕組みにより対応するとともに、活動費については都の動向を注視しながら増額後の水準を維持し、活動支援体制のさらなる充実を図る方針であるため、事業コストは拡充とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	民生委員・児童委員の欠員解消に向け、活動用スマートフォンの活用や民生委員協力員制度の推進などを通じて活動支援体制の充実を図り、担い手の確保に努めます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	社会福祉協議会に対する助成等			款 04	項 01	目 01	事業 004	整理番号	115
現担当課名	保健福祉部管理課	係名 庶務係				連絡先電話番号	3072	昨年度整理番号	108
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり				予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和41年度		分野 05	施策 15	計画事業				
令和7年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般		

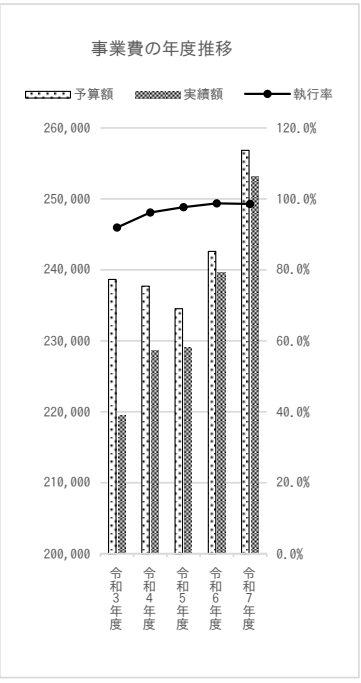
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例 社会福祉法人杉並区社会福祉協議会補助金交付要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○杉並区社会福祉協議会の自主的な取組を強化することにより、地域における福祉活動を活性化する。	○職員の人件費及び地域福祉活動等に係る経費の一部を補助する。 ○生活保護及び各種貸付金制度等の適用を受けられない生活困窮者に対し、生活費や交通費等の支給を行う業務の経費を補助する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	補助職員数	人件費の補助対象としている職員数	人	計画	0	0	0	0
				実績	30	30	30	-
				達成率	-	-	-	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	杉並区社会福祉協議会のサービス利用者及び事業参加者延べ人数		人	計画	100,000	104,000	104,000	104,000
				実績	103,758	103,500	103,238	-
				達成率	103.8%	99.5%	99.3%	-
	分類 社会成果（課題）指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	238,655	237,702	234,527	242,606	256,850	287,576
			実績額	219,416	228,609	229,074	239,570	253,222	-
			執行率	91.9%	96.2%	97.7%	98.7%	98.6%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	4,422	4,338	4,407	4,609	3,422	4,628
			実績額	4,505	4,325	4,028	4,705	4,898	-
			執行率	101.9%	99.7%	91.4%	102.1%	143.1%	-
	上記以外の職員	千円	予算額	0	0	3,862	0	0	245
			実績額	0	0	190	0	0	-
			執行率	-	-	4.9%	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	243,077	242,040	242,796	247,215	260,272	292,449
			実績額	223,921	232,934	233,292	244,275	258,120	-
			執行率	92.1%	96.2%	96.1%	98.8%	99.2%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	200	970	1,500	1,500	1,500	1,500
			実績額	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	-
			執行率	750.0%	154.6%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	200	970	1,500	1,500	1,500	1,500
			実績額	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	-
			執行率	750.0%	154.6%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	242,877	241,070	241,296	245,715	258,772	290,949
			実績額	222,421	231,434	231,792	242,775	256,620	-
			執行率	91.6%	96.0%	96.1%	98.8%	99.2%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	115

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	人件費の補助			240,520
	ささえあいサービス事業費の補助			9,524
	施設維持管理経費の補助			2,254
	災害ボランティアセンター事業費の補助			771
	その他（　応急援護事業費の補助　）			153
取組成果	住民主体による地域福祉の向上を推進する杉並区社会福祉協議会（以下「杉並社協」という。）の安定した運営を図るため、人件費や施設維持管理費への補助を行いました。 また、高齢者等が住み慣れた地域で生活を送れるよう家事・介護援助を地域での助け合いにより行う「住民参加型のサービス（ささえあいサービス事業）」への補助を行い円滑な事業の推進を支援しました。本事業においては、ちょっとした困りごと等に柔軟に対応するサービスとして試行的に実施してきた「ちょこっとお助けサービス（単発利用）」を令和７年度から本格実施し、利用者等から好評を得ています。 さらに、民間団体と連携し災害時におけるボランティア活動支援のコーディネートを行う「災害ボランティアセンター」の立ち上げ・運営訓練等への補助を実施し、円滑な運営体制の構築を支援しました。本事業では、令和７年度から災害支援アドバイザーを新たに設置し、災害支援活動の充実に取り組んでいます。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	サービス利用者及び事業参加者の延べ人数については、前年度と同程度の水準で推移しています。 一方で、高齢単身世帯の増加や地域での孤立、ヤングケアラーの問題、福祉人材の不足など、地域課題は多様化・複雑化しており、地域住民から杉並社協への要望は多岐にわたっています。これらの地域課題に対応していくために、杉並社協には地域福祉の推進主体としての役割を一層発揮し、地域住民や地域福祉関係者等と連携して課題を共有し解決していく「支えあう地域づくり」を推進していくことが求められています。 区は、杉並社協の財団等経営評価の実施等を通じて、その取組状況を適切に把握するとともに、必要に応じて業務改善や事業の進捗に関する助言等を行い、引き続き、安定的かつ適切な運営の確保や区民ニーズ等を踏まえた事業展開を支援していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	上半期に職員の人件費（補助見込額２分の１相当）及び地域福祉活動等に係る経費について補助を行いました。下半期は、職員の人件費（補助見込額－上半期分）について補助を行います。
事業の方向性・改善策	杉並社協が推進する住民主体による「支えあう地域づくり」の取組に対し、区は、引き続き人件費及び事業費への必要な財政支援を行うことにより、地域福祉活動の充実・強化を図っていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	物価高騰等を背景とした賃金の引上げが今後も予測されます。福祉人材の適切な確保のため、職員給与のベースアップを見込んだ人件費の増額を検討していきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	地域福祉ニーズの多様化や地域活動の担い手不足が進む中にあっても、杉並社協が安定的に事業運営を行っていけるよう、適切な支援を継続し地域福祉の更なる推進を図っていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	行旅病人等援護			款 04	項 01	目 01	事業 006	整理番号	117
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	管理係			連絡先電話番号	4306	昨年度整理番号	110
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり				予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和8年度		分野 05	施策 15	計画事業				
令和7年度担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般		

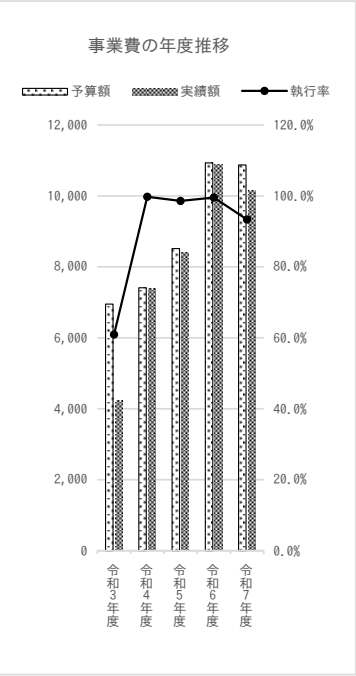
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
身元不明及び引き取り者のない遺体 療養を要する救護者のない病人 葬祭を必要とするが葬祭費の負担が困難な区民	行旅病人及行旅死亡人取扱法 墓地、埋葬等に関する法律
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○身元不明及び引取者のいない遺体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養する。 ○救護者のない病人に対し、医療機関で必要な医療を給付する。 ○23区共通で依頼している料金で葬儀を行う。	○区内で死亡した身元不明及び引取者のない遺体を火葬し、寺にその遺骨の保管・管理を依頼する。 ○医療機関に救護者のいない病人に対する必要な医療の給付を依頼する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	葬儀を行う者がいない死亡人及び行旅病人の取扱い費用についての相談件数		件	計画	25	30	45	55
				実績	45	47	50	－
				達成率	180.0%	156.7%	111.1%	－
	上記の取扱い件数		件	計画	25	30	45	55
				実績	45	47	50	－
				達成率	180.0%	156.7%	111.1%	－
成果指標				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	6,951	7,411	8,515	10,930	10,872	13,287
			実績額	4,235	7,393	8,395	10,880	10,149	－
			執行率	60.9%	99.8%	98.6%	99.5%	93.3%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	7,933	9,166	10,064	10,045	9,412	10,680
			実績額	9,825	12,055	7,293	9,583	10,057	－
			執行率	123.8%	131.5%	72.5%	95.4%	106.9%	－
	上記以外の職員	千円	予算額	0	1,838	3,678	1,142	464	1,472
			実績額	0	1,839	381	464	3,042	－
			執行率	－	100.1%	10.4%	40.6%	655.6%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	14,884	18,415	22,257	22,117	20,748	25,439
			実績額	14,060	21,287	16,069	20,927	23,248	－
			執行率	94.5%	115.6%	72.2%	94.6%	112.0%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	3,989	2,333	2,648	3,802	6,000	7,233
			実績額	1,738	867	2,279	2,510	1,826	－
			執行率	43.6%	37.2%	86.1%	66.0%	30.4%	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	3,989	2,333	2,648	3,802	6,000	7,233
			実績額	1,738	867	2,279	2,510	1,826	－
			執行率	43.6%	37.2%	86.1%	66.0%	30.4%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	10,895	16,082	19,609	18,315	14,748	18,206
			実績額	12,322	20,420	13,790	18,417	21,422	－
			執行率	113.1%	127.0%	70.3%	100.6%	145.3%	－



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	117

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	埋火葬委託	50	件	9,845
	遺骨保管の依頼	30	件	283
	その他（　官報掲載、生花購入ほか　）			21
取組成果	身寄りのない遺体の火葬委託が49件、遺骨の保管が30件ありました。身元不明の遺体（行旅死亡人）の火葬委託が1件ありました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	昭和8年の事業開始から現在まで、行旅死亡人の件数は、毎年ほぼ0～10件程度で推移しています。引き取り手のない遺体の火葬については、3年度は26件、4年度は34件、5年度は42件、6年度は50件、7年度は50件と増加傾向にあり、計画値を上回っています。行旅病人は平成20年度以降、取り扱いはありません。 遺体・遺骨の保管または処分については、法に定めがあるものの、残余財産の処分及び遺留金の管理に関する法整備がないため、各自治体とも苦慮している状況です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年度の行旅死亡人・引き取り手のない遺体の火葬の予算件数は55件で、7月末現在の実績は20件です。年度末までに63件の執行を見込んでいます。また遺骨の管理予算は35件で、7月末現在15件です。年度末の執行予定は30件です。 なお、行旅病人は3件を予算化しており、8月末現在0件です。
事業の方向性・改善策	身元不明人又は身元が明らかであっても親族の引き取り手のない遺体については、自治体が火葬処理をし、埋葬を行うしかないため、必要不可欠な事業といえます。長寿命化による親族の高齢化・一人世帯の増加などにより、今後も件数の増加が見込まれるため、事業運営の効率化・適正化について今後も検討します。身元確認の方法、親族照会・遺骨等の受け取り意思確認、遺骨の引き渡し手続き、遺体の引き取りに向けた説得や適切な戸籍調査の実施に努めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	身寄りのない遺体の火葬委託の増加が見込まれる傾向にあるが、予算の方向性は現状維持とし、親族の引き取りを基本にしつつ、法令の実務実例に則り、適切に事業を実施していきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	応急小口資金貸付		款 04	項 01	目 01	事業 010	整理番号	120	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名			連絡先電話番号		昨年度整理番号	113	
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり			予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和48年度		分野 05	施策 15	計画事業				
令和7年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	一般			

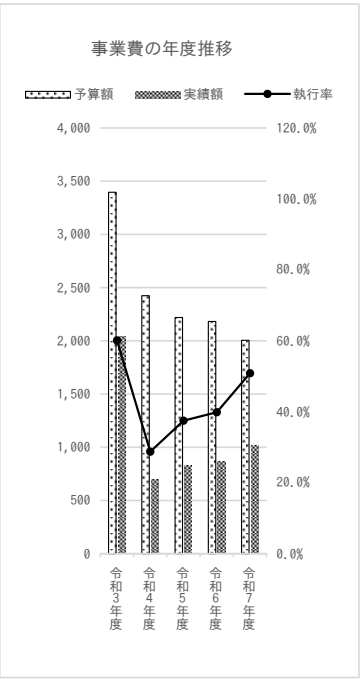
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内在住の低所得世帯	杉並区応急小口資金貸付条例 杉並区応急小口資金貸付条例施行規則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○不測の事態により生活に困窮した世帯に対して、無利子で貸付を行い、生活の安定及び向上を図る。	○災害や病気等で応急に資金を必要とし、他から借り受けることが困難な低所得世帯主に、借受資格等を審査したうえ、無利子で貸し付けを行う。 ○貸付金についての債権管理・回収を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	債権件数	償還回数ごとの債権総件数	件	計画	1,042	950	906	867
				実績	1,065	954	917	－
				達成率	102.2%	100.4%	101.2%	－
	催告件数	督促、催告、訪問催告、債務通知の実施件数	件	計画	400	400	300	300
				実績	358	239	214	－
				達成率	89.5%	59.8%	71.3%	－
成果指標	償還率	収入済件数÷（調定件数－不納欠損件数）	%	計画	15	10	10	10
				実績	6.1	3.8	5.7	－
				達成率	40.7%	38.0%	57.0%	－
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	3,396	2,424	2,219	2,182	2,005	1,823
			実績額	2,041	697	832	870	1,020	－
			執行率	60.1%	28.8%	37.5%	39.9%	50.9%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	15,935	15,737	15,050	13,863	10,683	7,565
			実績額	15,333	14,053	15,900	17,699	13,645	－
			執行率	96.2%	89.3%	105.6%	127.7%	127.7%	－
	上記以外の職員	千円	予算額	4,680	7,681	7,724	7,995	9,611	11,039
			実績額	7,681	7,687	7,995	9,750	10,695	－
			執行率	164.1%	100.1%	103.5%	122.0%	111.3%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	24,011	25,842	24,993	24,040	22,299	20,427
			実績額	25,055	22,437	24,727	28,319	25,360	－
			執行率	104.3%	86.8%	98.9%	117.8%	113.7%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	2,391	2,092	1,581	1,057	828	0
			実績額	1,432	1,104	513	336	0	－
			執行率	59.9%	52.8%	32.4%	31.8%	0.0%	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	2,391	2,092	1,581	1,057	828	0
			実績額	1,432	1,104	513	336	0	－
			執行率	59.9%	52.8%	32.4%	31.8%	0.0%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	21,620	23,750	23,412	22,983	21,471	20,427
			実績額	23,623	21,333	24,214	27,983	25,360	－
			執行率	109.3%	89.8%	103.4%	121.8%	118.1%	－



特記事項

事業費が前年度から10％以上増加した理由は、令和6年度貸付件数が2件であったことに対して、令和7年度貸付件数が3件であったためです。また、予算執行率が90％に満たなかった理由は、申請見込件数よりも実績が少なかったためです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	120

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	資金貸付	3	件	260
	償還事務	276	件	205
	システム運用保守	1	件	555
	その他（　　）			0
取組成果	令和7年度の貸付件数は3件でした。また、償還事務の実績は、収納延べ件数（分割支払を含む。）＝52件、不納欠損＝10件、滞納者への督促＝1件、滞納者への催告＝107件、全債務者への債務通知＝106件でした。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	昭和48年度の事業開始当初の貸付件数は62件で、貸付金額は2,395千円でした。 平成24年度から平成27年度までの貸付件数は、年間80件程度で推移していましたが、平成28年度には28件と大幅に減少しました。その後、平成29年度は20件、平成30年度は21件で推移していましたが、令和元年度は10件とさらに減少しました。これは、景気が緩やかに回復していたことが減少要因の一つと思われます。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退があったものの、他の給付金制度・貸付金制度が拡充したため、本事業による貸付件数は0件となりました。以降は、令和3年度が6件、令和4年度が0件、令和5年度及び令和6年度は2件、令和7年度は3件で推移しています。なお、直近5年間の一人当たりの平均貸付額は約119千円となっています。今後も物価高騰の影響などにより一定数の需要が見込まれると予測しています。 償還事務については、長期滞納が課題となっています。貸付決定時に詳しい制度説明を行うことや滞納があった際の速やかな督促等の取り組みを進めていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	長期滞納を防ぐため、現年度分の滞納者には速やかな電話督促を行うよう取り組んでいます。長期滞納している債務者に対しては、これまでの償還状況や借用書の写しを送付することにより債務を再確認させることで、償還促進につなげています。 予算執行状況は、例年どおりを見込んでいます。
事業の方向性・改善策	今後も不測の事態（災害、疾病、日常の生活必需品の購入資金不足等）のために資金を必要とする生活困窮者に対して、借受資格を審査したうえで、迅速に無利子で資金を貸し付けていきます。 滞納者への早期督促・催告を実施し、滞納の長期化を防ぐとともに、長期滞納となっている生活困窮者には、生活自立支援窓口を活用した家計相談や実効性のある償還計画を提案し、生活の安定に向けた支援を行っていきます。 なお、長期にわたる所在不明者が多くあり、継続した対応ができなくなっていることが問題となっています。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	応急に資金を必要とし、他の貸付制度から借り受けることが困難な低所得世帯に、資金貸付を継続していくために予算規模は現状維持とします。 この貸し付けにより生活困窮者の生活の安定に寄与できるよう支援していきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	今後も、運用の仕方や制度の周知方法についての改善を検討しながら事業を継続します。 また、長期滞納者の滞納要因を調査し、個々の徴収方針を検討します。今後も家計状況の改善が見込めない債務者については、債務整理や時効援用などの意向の確認も含め、償還相談の他、法律相談の活用を案内します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護	款	04	項	01	目	01	事業	015	整理番号	122
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	保健福祉支援担当					連絡先電話番号	3085	昨年度整理番号	115
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成13年度		分野	05	施策	15	計画事業				
令和7年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般		

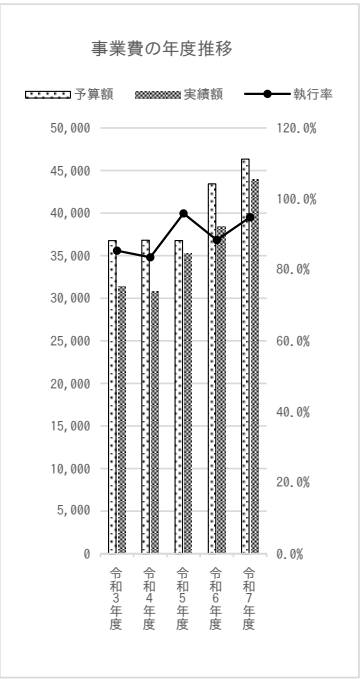
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
認知症・知的障害・精神障害等で十分な判断能力がない区民 杉並区成年後見センター 杉並区社会福祉協議会	成年後見制度の利用の促進に関する法律 杉並区成年後見制度利用助成事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○判断能力が衰えても、本人の意思を尊重した権利擁護の仕組みを活用することにより、住みなれたところで安心して暮らし続けられるようにする。	○成年後見センター運営に対する支援を行う。 ○区長申立てや後見人等報酬に対する費用助成を行う。 ○杉並社協の地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）に対する助成を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	成年後見センター相談件数	相談件数は延べ件数	件	計画	2,800	3,800	5,000	5,000
				実績	4,343	5,041	5,452	-
				達成率	155.1%	132.7%	109.0%	-
	杉並社協地域福祉権利擁護事業相談件数	相談件数は延べ件数	件	計画	9,000	12,000	12,000	12,000
				実績	12,043	11,659	11,331	-
				達成率	133.8%	97.2%	94.4%	-
成果指標	成年後見制度の利用者数	家庭裁判所が受理している本人の数（暦年数値）	件	計画	0	0	1,000	1,000
				実績	971	948	947	-
				達成率	-	-	94.7%	-
	分類　社会成果（課題）指標							
	福祉サービス利用援助事業の契約件数	杉並社協の地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）について、杉並社協と区民が契約している件数	件	計画	170	190	190	190
				実績	191	180	184	-
				達成率	112.4%	94.7%	96.8%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	36,768	36,814	36,778	43,436	46,343	50,289
			実績額	31,404	30,754	35,276	38,400	43,951	-
			執行率	85.4%	83.5%	95.9%	88.4%	94.8%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	6,802	4,904	4,903	4,979	5,039	5,273
			実績額	6,925	5,202	4,979	5,039	5,273	-
			執行率	101.8%	106.1%	101.6%	101.2%	104.6%	-
	上記以外の職員		予算額	907	919	920	952	1,161	1,227
			実績額	919	920	952	1,161	1,227	-
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	44,477	42,637	42,601	49,367	52,543	56,789
			実績額	39,248	36,876	41,207	44,600	50,451	-
			執行率	88.2%	86.5%	96.7%	90.3%	96.0%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	1,333	1,333	1,333	1,356	1,070	1,070
			実績額	181	495	660	69	214	-
			執行率	13.6%	37.1%	49.5%	5.1%	20.0%	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	20,770	20,772	20,734	20,735	24,874	27,171
			実績額	20,770	20,773	20,734	23,992	24,785	-
			執行率	100.0%	100.0%	100.0%	115.7%	99.6%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	22,103	22,105	22,067	22,091	25,944	28,241
			実績額	20,951	21,268	21,394	24,061	24,999	-
			執行率	94.8%	96.2%	97.0%	108.9%	96.4%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	22,374	20,532	20,534	27,276	26,599	28,548
			実績額	18,297	15,608	19,813	20,539	25,452	-
			執行率	81.8%	76.0%	96.5%	75.3%	95.7%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	122

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	杉並区成年後見センターの運営	1	所	35,378
	地域福祉権利擁護事業（日常生活支援事業）への補助	1	所	2,866
	後見人等の報酬費助成（区長申立てにかかるもの）	24	件	5,194
	成年後見制度区長申立てにかかる手数料の支出	21	件	513
	その他（　　）			0
取組成果	成年後見センターの令和７年度の相談件数は、令和6年度比8％増加しました。毎年、右肩上がりに相談件数は増えています。そのような中、法律・福祉の専門職による「専門相談」事業を活用しながら、より専門的な相談と手続き支援を行うことができています。 広報等による普及啓発活動に加え、杉並区成年後見制度利用促進協議会の取組への運営支援等を行うことで、成年後見制度の利用促進や地域連携ネットワークの強化が図られ、区民への制度の普及が促進されました。 また、杉並社協の地域福祉権利擁護事業に対する補助を実施するとともに、成年後見人等への報酬を負担することが困難な区民に対し、報酬助成を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	急速に進行する少子高齢化により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えています。更に、認知症の症状のある方や親亡き後の知的障害のある方、精神障害のある方など、成年後見制度の利用が必要となる方の増加が見込まれます。 令和７年度に成年後見センターで任意後見制度に関する講座を企画したところ、区民からの応募が殺到しました。自身の終活に対して、区民の関心の高さを伺うことができました。 また、今後は、民法改正に伴い、成年後見制度の改正が控えています。関係機関との連携も強化し、区民に制度の周知を行う必要性がさらに高まることが予想されます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年度においても、成年後見センターの相談件数は月平均400件を超えており、令和7年度に引き続き、前年と同水準で推移しています。新規相談は月平均40件以上、継続相談についても月平均60件以上となっており、引き続き高い需要が見込まれます。 また、一般区民向け講演会の開催や広報活動、成年後見センターホームページの活用を通じて、成年後見制度の普及啓発に積極的に取り組みます。 予算については、当初計画に沿って適正に執行できる見込みです。
事業の方向性・改善策	今後、少子高齢化のさらなる進展に伴い、自ら契約手続や財産管理を行うことが困難なひとり暮らし高齢者や、判断能力が不十分な障害者等への支援ニーズの増加が見込まれます。そのため、対象者を早期に発見し、適切な支援につなげるための地域連携ネットワークの構築を推進するとともに、その中核的な役割を担う成年後見センターの重要性はますます高まるものと考えられます。 また、これまで成年後見センターや杉並社協が成年後見制度及び地域福祉権利擁護事業の周知に取り組んできましたが、区民への認知・理解は依然として十分とはいえない状況です。このため、今後も講演会や地域での説明会、ホームページ等を効果的に活用しながら周知活動の充実を図るとともに、関係機関との連携を一層強化し、制度の普及・啓発を推進していく必要があります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和9年度には成年後見制度の見直しが予定されており、「後見」「保佐」「補助」の枠組みが再編される方向で検討が進められています。これに伴い、これまで成年後見人等の選任後は原則として継続していた支援についても、本人の状況や支援の必要性に応じて終了できる仕組みが導入される可能性があります。こうした制度改正により、中核機関である成年後見センターには、区民一人ひとりの状況に応じた伴走型支援の充実が求められることが想定され、相談対応や支援調整などの業務量の増加が見込まれます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	令和８年６月の民法改正及び社会福祉法の一部改正を受け、現在の地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）については、国において新たな制度（新日常生活自立支援事業）の検討が進められており、２年以内の施行が予定されています。成年後見制度についても同様のスケジュールで制度改正が進められていることから、杉並社協が実施する地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）と成年後見制度との円滑な連携がこれまで以上に重要となります。そのため、区としても関係機関との連携体制の強化や必要な支援を行い、誰もが安心して地域で暮らし続けられる環境整備を推進していく必要があります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	福祉サービス第三者評価			款 04	項 01	目 01	事業 016	整理番号	123
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	保健福祉支援担当			連絡先電話番号	3085	昨年度整理番号	116
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成15年度		分野 05	施策 15	計画事業				
令和7年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般		

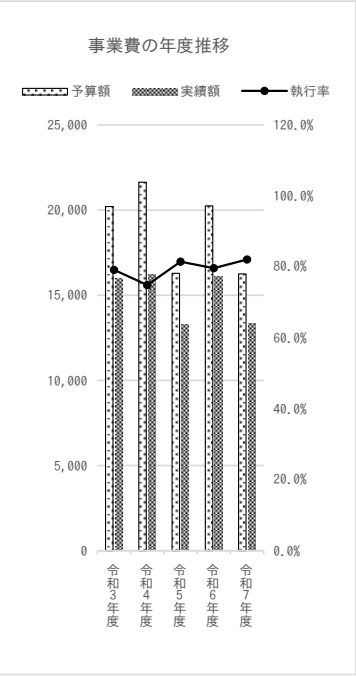
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
保健福祉サービスの事業者（区立・民間事業所）	杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱 杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○評価結果を検証し、福祉サービスの更なる向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにする。	○区立施設に対する評価機関による第三者評価を実施する。 ○民間福祉サービス事業所に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	第三者評価受審件数	区立施設・民間施設の受審件数の合計	所	計画	39	43	34	53
				実績	33	41	34	－
				達成率	84.6%	95.3%	100.0%	－
			所	計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
成果指標	区内受審対象事業所に占める福ナビ公表事業所数（杉並区分）の割合	公表数÷区内受審対象事業所数	%	計画	50	50	50	50
				実績	41	24	18	－
				達成率	82.0%	48.0%	36.0%	－
	分類 行政サービス成果指標							
			所	計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	20,210	21,637	16,289	20,248	16,253	23,624
			実績額	15,997	16,204	13,269	16,125	13,340	－
			執行率	79.2%	74.9%	81.5%	79.6%	82.1%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	850	1,082	1,081	1,093	1,112	1,160
			実績額	834	1,081	1,093	1,112	1,160	－
			執行率	98.1%	99.9%	101.1%	101.7%	104.3%	－
	上記以外の職員		予算額	907	919	920	952	1,161	1,227
			実績額	919	920	952	1,161	1,227	－
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	105.7%	－
総事業費	（事業費+人件費）	千円	予算額	21,967	23,638	18,290	22,293	18,526	26,011
			実績額	17,750	18,205	15,314	18,398	15,727	－
			執行率	80.8%	77.0%	83.7%	82.5%	84.9%	－
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	15,910	13,960	10,534	11,510	8,820	16,570
			実績額	15,910	13,960	10,534	12,885	10,360	－
			執行率	100.0%	100.0%	100.0%	111.9%	117.5%	－
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源 （①+②+③）	千円	予算額	15,910	13,960	10,534	11,510	8,820	16,570
			実績額	15,910	13,960	10,534	12,885	10,360	－
			執行率	100.0%	100.0%	100.0%	111.9%	117.5%	－
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	6,057	9,678	7,756	10,783	9,706	9,441
			実績額	1,840	4,245	4,780	5,513	5,367	－
			執行率	30.4%	43.9%	61.6%	51.1%	55.3%	－



特記事項

【執行残の理由】
区立保育園８所につき、計画どおり福祉サービス第三者評価を行いましたが、指名競争入札の結果、応札した評価機関が想定より低い金額で落札したため執行残が生じました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	123

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	民間事業者の福祉サービス第三者評価受審費への補助	25	所	9,765
	区立施設の福祉サービス第三者評価の実施	9	所	3,575
	その他（　　）			0
取組成果	民間事業者の受審者数、認知症高齢者グループホーム20所、通所介護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護、軽費老人ホーム、指定介護老人福祉施設がそれぞれ１所（計５所）でした。区立施設の受審数は９所でした（保育園８所、障害者施設１所）。 受審事業者がとうきょう福祉ナビゲーションに受審結果を公表することで、利用者にとってもサービスの選択や福祉サービスの透明性につながっています。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	当事業は、事業者が受審することによりサービスの質の改善に役立てるとともに、評価結果を広く公表することにより、利用者のサービス選択や福祉サービスの透明性の確保に資するものです。 ３年に１回以上の受審が求められていますが、義務付けのない年においても区民からの信頼確保等の観点から継続的な受審を行う事業者も見られ、また、毎年受審を義務づけられている認知症対応型共同生活介護事業所においては、一定の条件で受審回数を２年に１回とする緩和措置が設けられている中でも受審件数は微増しています。 こうした中、受審件数は年度ごとに増減のばらつきが見られるものの、一定の範囲内で推移しており、明確な減少傾向は認められません。一方で、小規模事業者を含む新規事業所の増加により受審対象事業所数が増加している中で、受審に対する負担感から受審を控える事業者がいるため、とうきょう福祉ナビゲーション公表事業所数の割合は低下しています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和８年度は、毎年受審が義務付けられている認知症グループホームにおいて、５年連続受審により緩和措置の対象となった施設についても、隔年ではなく毎年の受審を希望する施設があることを踏まえ、予算を増額しています。また、その他の介護サービス事業者及び障害児・障害者サービス事業者についても、受審事業者数の微増を見込んでいます。 区立保育園については、令和７年度も令和６年度に引き続き、入札の結果、比較的低額で応札した評価機関が落札したことにより執行残が生じました。令和８年度についても同様の状況を見込んでいます。
事業の方向性・改善策	認知症高齢者グループホームに係る緩和措置については、今後も一定数の対象事業者が存在すると見込まれることから、受審対象施設数は微減も考慮していましたが、緩和措置の適用を受けている事業者の中にも毎年受審する事業者が想定以上に多く見られ、受審施設数の見通しが難しい状況となっています。 また、その他の事業者については、第三者評価の受審を負担と感じる事業者がある一方で、定期的な受審を希望する事業者も存在していることから、今後の受審希望者数は緩やかな増加傾向で推移するものと見込まれます。 福祉サービス第三者評価の受審は、利用者によるサービス選択に資するとともに、福祉サービスの質の向上や透明性の確保につながることから、その意義について一層の周知を図り、受審勧奨を継続していく必要があります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	認知症高齢者グループホームについては、毎年の受審が義務付けられていますが、5年連続で受審した事業所には、緩和措置として隔年受審が認められています。このため、当初計画では受審件数の減少を見込んでいましたが、緩和措置の対象となった後も毎年の受審を希望する事業者が当初の計画を上回っていることから、予算の執行状況は拡充を見込んでいます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	第三者評価の受審を促進することにより、福祉サービス利用者等が適切にサービスを選択するための情報提供の充実を図るとともに、福祉サービスの透明性及び質の向上に向けた事業者の取組を促進することができるため、引き続き受審費に対する補助を実施する必要があります。 令和９年度予算については拡充を図り、関係主管課とも連携・調整しながら、より多くの事業者の第三者評価受審につながるよう、受審勧奨を積極的に進めていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	保健福祉サービス苦情調整委員制度			款 04	項 01	目 01	事業 017	整理番号	124
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	保健福祉支援担当			連絡先電話番号	3085	昨年度整理番号	117
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成15年度		分野 05	施策 15	計画事業				
令和7年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般		

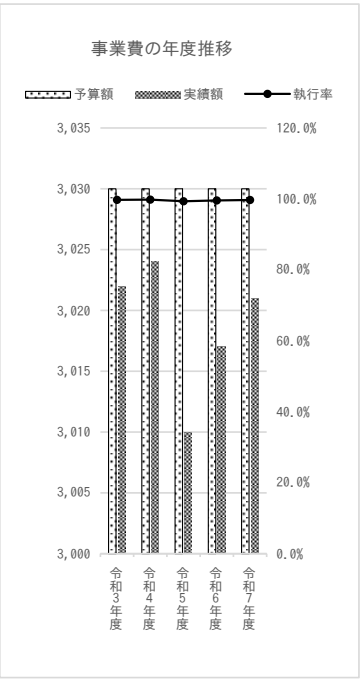
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
保健福祉サービスの利用者	杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例施行規則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○安心してサービスを利用できるようにする。 ○利用者本位の福祉サービスとなるようサービスの質を向上させる。	○第三者機関である苦情調整委員が公正中立な立場で、保健福祉サービスに対する苦情申立の問題解決のために迅速に対応する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	苦情調整委員の数		人	計画	3	3	3	3
				実績	3	3	3	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	ポスター・リーフレット配布枚数	保健福祉サービスを提供する関連施設へ制度周知用に配布する枚数	枚	計画	1,300	1,300	1,300	1,300
				実績	1,300	1,300	1,300	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
成果指標	苦情調整委員が申立て等に基づき対応した件数	委員との相談のみの件数と苦情申立てに至った件数の合計件数	件	計画	18	18	18	18
				実績	11	17	13	-
				達成率	61.1%	94.4%	72.2%	-
	分類 区民満足度指標							
	相談受付件数		件	計画	40	80	80	80
				実績	102	88	94	-
				達成率	255.0%	110.0%	117.5%	-
	分類 区民満足度指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,039
			実績額	3,022	3,024	3,010	3,017	3,021	-
			執行率	99.7%	99.8%	99.3%	99.6%	99.7%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	5,102	3,991	3,989	4,048	4,100	4,289
			実績額	5,006	3,989	4,048	4,100	4,289	-
			執行率	98.1%	99.9%	101.5%	101.3%	104.6%	-
	上記以外の職員		予算額	726	735	736	761	929	981
			実績額	735	736	761	929	981	-
			執行率	101.2%	100.1%	103.4%	122.1%	105.6%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	8,858	7,756	7,755	7,839	8,059	8,309
			実績額	8,763	7,749	7,819	8,046	8,291	-
			執行率	98.9%	99.9%	100.8%	102.6%	102.9%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
			実績額	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	-
			執行率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
			実績額	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	-
			執行率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	7,418	6,316	6,315	6,399	6,619	6,869
			実績額	7,323	6,309	6,379	6,606	6,851	-
			執行率	98.7%	99.9%	101.0%	103.2%	103.5%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	124

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	保健福祉サービス苦情調整委員報酬の支出	3	人	2,880
	制度周知（ポスター・リーフレット作成）	1,300	枚	129
	その他（　保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書作成・配布・案内　）			12
取組成果	令和７年度も保健福祉サービス苦情調整委員が、保健・福祉サービスに不満を感じた利用者からの相談に応じ、問題の解決に向けて対応しました。また、保健福祉サービス苦情調整制度を区民に周知するため、ポスターの掲示やリーフレットの配布、広報・区HPへの掲載を行いました。運用状況報告書については、これまで冊子を作成・配布していましたが、区公式ホームページ上での掲載及びメール等による案内へと見直すことにより、ペーパーレス化を図るとともに幅広い周知を行いました。 苦情の相談件数は、令和３年度49件、令和４年度58件、令和５年度102件、令和６年度88件、令和７年度94件であり、令和７年度の傾向としては生活保護受給者、就労継続支援の利用者からの相談が多くみられました。依然として増加傾向で推移しており、苦情調整委員制度の存在が区民に浸透してきています。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	相談件数が増加傾向にある中、精神的課題を抱える相談者の増加やＡＩ利用に伴い自己を極端に正当化した主張の増加などにより、生活保護・障害福祉・高齢者福祉分野を中心に相談内容は複雑化・多様化しています。 このため、引き続き情報交換会等を活用した事例共有及び関係部署との連携強化により適切な対応に努める必要があります。 また、苦情調整委員制度についての誤解や苦情調整委員制度に該当しない相談も増えていることから、公正・中立な第三者機関としての役割についてより一層区民に理解してもらうために、引き続き分かりやすい周知に努める必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和８年度においても、苦情調整委員（３名）がそれぞれ月１回の相談日に区民からの相談を受け付け、苦情申立てがあった場合には事業者への調査を実施し、問題解決に向けて対応しました。 また、相談者の中には、苦情調整委員への相談を通じて事業者に対する不満や問題点が整理され、苦情申立てに至らなかったケースもありました。 例年、生活保護制度に関する苦情が多い傾向にありますが、令和８年度は生活保護制度に加え、障害者総合支援法や介護保険制度に関する相談など、内容は多岐にわたりました。
事業の方向性・改善策	近年、精神疾患や発達障害等により対人関係に課題を抱える方からの相談が増加しており、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。 苦情調整委員制度について、区民や関係機関に正しく理解していただくため、ポスターやリーフレット、「広報すぎなみ」、区ホームページ等を活用した周知に努めるとともに、関係機関や区民からの問い合わせに対しては、苦情調整委員制度と一般的な苦情相談窓口との違いを丁寧に説明し、制度への理解促進を図る必要があります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	引き続き、「広報すぎなみ」や区ホームページを活用するとともに、関係機関へのポスター・リーフレットの配布を行い、効果的な周知に努めます。 また、予算は現状維持としつつ、必要な相談が適切に苦情調整委員につながるよう、関係機関との連携を図っていきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	苦情調整委員制度について、より多くの区民に認知していただき、必要な相談が適切に苦情調整委員につながるよう、関係機関との連携を図っていきます。 また、引き続き「広報すぎなみ」や区ホームページを活用するとともに、関係機関におけるポスターの掲示やリーフレットの配布などを通じて、効果的な周知に努めます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	外出困難者の支援		款 04	項 01	目 01	事業 019	整理番号	126	
現担当課名	保健福祉部管理課	係名 保健福祉支援担当				連絡先電話番号	3085	昨年度整理番号	119
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成18年度		分野 05	施策 15	計画事業				
令和7年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般		

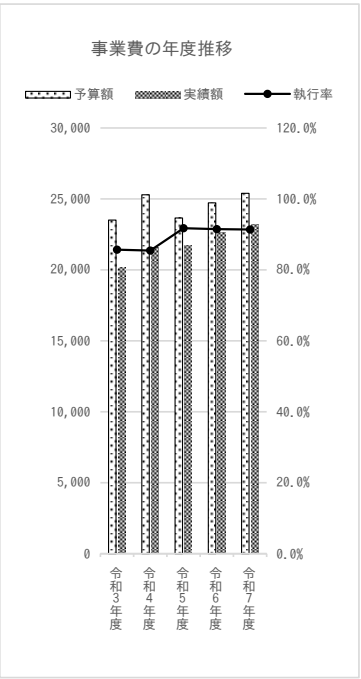
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○移動困難者 ○自家用有償運送（福祉有償運送）を担うＮＰＯ等移送サービス提供事業者	道路運送法、同施行規則 杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○移動困難者が「出かけたいときに出かけられるまち」を実現するための環境を整備する。	○福祉有償運送運営協議会の運営を行う。 ○福祉有償運送に係る事業費の一部補助を行う。 ○移動支援に関する情報提供や相談業務等を行う杉並区外出支援相談センターの運営を委託する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	外出支援相談センター相談受付件数	区民等を対象に移動支援に関する情報提供や相談業務を行う件数	件	計画	1,400	1,200	1,200	1,200
				実績	1,129	1,171	993	-
				達成率	80.6%	97.6%	82.8%	-
	福祉有償運送事業補助金交付団体数		団体	計画	7	7	7	9
				実績	7	7	6	-
				達成率	100.0%	100.0%	85.7%	-
成果指標	外出支援相談センター協力事業者数	外出支援相談センターが紹介する事業者	団体	計画	85	90	85	85
				実績	89	86	82	-
				達成率	104.7%	95.6%	96.5%	-
	分類 社会成果（課題）指標							
	道路運送法第79条登録団体活動件数	輸送回数	件	計画	30,000	30,000	28,000	20,000
				実績	26,779	26,178	16,034	-
				達成率	89.3%	87.3%	57.3%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	23,510	25,292	23,657	24,723	25,395	26,032
			実績額	20,147	21,610	21,704	22,618	23,205	-
			執行率	85.7%	85.4%	91.7%	91.5%	91.4%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	4,252	3,326	3,325	3,374	3,417	3,574
			実績額	4,172	3,325	3,374	3,417	3,574	-
			執行率	98.1%	100.0%	101.5%	101.3%	104.6%	-
	上記以外の職員		予算額	726	735	736	761	929	981
			実績額	735	736	761	929	981	-
			執行率	101.2%	100.1%	103.4%	122.1%	105.6%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	28,488	29,353	27,718	28,858	29,741	30,587
			実績額	25,054	25,671	25,839	26,964	27,760	-
			執行率	87.9%	87.5%	93.2%	93.4%	93.3%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	11,708	11,792	11,826	12,359	12,603	13,512
			実績額	11,708	11,792	11,826	12,358	12,603	-
			執行率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	11,708	11,792	11,826	12,359	12,603	13,512
			実績額	11,708	11,792	11,826	12,358	12,603	-
			執行率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	16,780	17,561	15,892	16,499	17,138	17,075
			実績額	13,346	13,879	14,013	14,606	15,157	-
			執行率	79.5%	79.0%	88.2%	88.5%	88.4%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	126

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	外出支援相談センターの運営委託	1	所	11,819
	福祉有償運送団体への事業費の補助	6	団体	11,166
	福祉有償運送運営協議会運営	2	回	124
	業務受託者候補者選定委員会・事業者財務分析			96
	その他（　　）			0
取組成果	令和7年度は外出支援相談センター運営業務に係る公募型プロポーザルを実施し、引き続き、特定非営利活動法人おでかけサービス杉並が事業を受託しました。 また、福祉有償運送団体の新規2団体、更新及び料金改定4団体協議のため、杉並区福祉有償運送運営協議会を2回開催しました。 さらに、移動困難者に対する移動サービスの維持・向上を図るため、福祉有償運送団体へ運営費の一部を補助することで区民の移動を支援しました。 外出支援相談センターでは、事業者連絡会（支援者向け連絡会を同日開催）「みんなで話そう！杉並の暮らしの足」で区が取組んでいる交通（グリーンスローモビリティやＡＩオンデマンド交通の運行）の現状や課題について情報を提供しました。また、外出企画として「区営乗合タクシーを使ってみよう！」を開催し、都市整備部・杉並区社会福祉協議会と共にケア24堀ノ内利用者も含めた地域住民を対象に、情報提供と体験の場を設けることで、利用の促進につなげ、区民の外出を支援しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	高齢化社会の進展に伴い、福祉有償運送団体による移動サービスの需要は増加が予想されますが、各団体のメンバーと運転協力員の高齢化に伴い運転手不足も進むことから、団体が存続するための後継者問題と担い手の確保が課題となっています。 外出支援相談センターは、区の交通部門と地域の移動課題や移動需要を共有し、増加する移動困難者への支援を図るため、関係団体との連携や外出支援に関する情報収集を行い、適切な情報提供を今後も継続して行っていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年度は、長年にわたり福祉有償運送事業を担ってきた1団体が、代表者の病気により10月末をもって活動を終了する予定です。また、令和7年度に新規団体として承認された2団体については、活動実績がない状況となっています。 令和8年度、外出支援相談センターでは、事業者連絡会を活用し「みんなで話そう！杉並の暮らしの足2026」と題した勉強会を開催しました。本勉強会では、支援者に協力事業者の業務内容を紹介し、移動サービスへの理解を深めるとともに、関係者間の交流促進を図りました。また、協力事業者との間で利用者の取次ぎルールの確認を行い、区民を円滑に移動サービスへつなげることができるよう、意見交換を行いました。なお、令和8年度の予算執行状況については、おおむね予算どおりに執行される見込みです。
事業の方向性・改善策	高齢化の進展に伴い、福祉有償運送団体では後継者不足や運転協力員の確保が大きな課題となっているため、引き続き様々な機会を通じて区民への周知と人材確保に取り組む必要があります。 すぎなみ地域大学「福祉車両運転協力員講座」は、令和7年度に3日間開催から年2回・各1日開催へ見直したことで参加者が増加し、福祉有償運送団体への人材確保につながっています。今後も団体の活動支援に加え、区内施設（デイサービス等）の送迎業務に従事する運転者の技術向上に資する講座として継続して実施していきます。 なお、令和８年度の福祉有償運送団体の活動状況については、２団体で活動実績がなく、その他の団体においても補助金算定の基準となるトリップ数が減少していることから、補助金交付額は前年度比で微減となる見込みです。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和7年度に新たに登録した福祉有償運送団体が2団体増加したものの、令和8年度においては当該2団体の運送実績がありませんでした。また、長年にわたり福祉有償運送事業を担ってきた1団体が、令和8年10月末をもって事業を廃止する予定であることから、補助金交付額は微減するものと見込んでいます。 一方、外出支援相談支援センターの委託料については、人件費や光熱水費の上昇を考慮する必要があるため、予算額は微増となる見込みです。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	高齢や障害等により移動が困難な方の日常生活や社会参加を支えるため、福祉有償運送事業者への適切な支援を行います。 また、外出支援相談センターにおいては、ケア24や介護事業者等との連携を強化し、移動困難者の利便性向上を図るため、相談・支援体制の充実に取り組みます。 予算規模は現状を維持しつつ、事業効果の向上に向け、より効果的・効率的な支援方法や事業運営のあり方について検討を進めます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	更生事業等			款 04	項 01	目 01	事業 022	整理番号	127
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	地域福祉係			連絡先電話番号	3084	昨年度整理番号	120
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり				予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和25年度		分野 05	施策 15	計画事業				
令和7年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般		

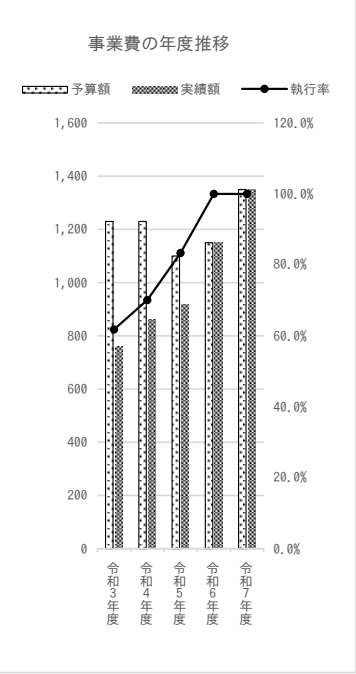
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○杉並区保護司会 ○社会を明るくする運動杉並区推進委員会	保護司法 更生保護法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○更生保護活動団体等との協働により、犯罪や非行の防止及び立ち直りを支える更生保護の取組を推進する。	○杉並区保護司会に対し、活動費の一部を助成するとともに、杉並区更生保護サポートセンターの運営を支援する。 ○社会を明るくする運動推進委員会を主宰し、主要行事等を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	杉並区保護司数	3/31現在の保護司委嘱者数	人	計画	100	100	100	100
				実績	80	75	71	-
				達成率	80.0%	75.0%	71.0%	-
	社会を明るくする運動主要行事従事者数		人	計画	50	90	130	140
				実績	53	124	123	-
				達成率	106.0%	137.8%	94.6%	-
成果指標	社会を明るくする運動主要行事参加者数		人	計画	700	950	875	920
				実績	1,780	611	598	-
				達成率	254.3%	64.3%	68.3%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	杉並区再犯者率	検挙者数に占める再犯者数の割合 【下降を目指す】　実績は翌年12月ごろ確定（暦年数値）	%	計画	0	0	0	0
				実績	46	41.4	0	-
				達成率	-	-	-	-
	分類 社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	1,230	1,230	1,100	1,150	1,350	1,350
			実績額	760	862	917	1,150	1,350	-
			執行率	61.8%	70.1%	83.4%	100.0%	100.0%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	13,605	16,686	12,477	12,557	13,690	14,240
			実績額	15,852	12,144	17,328	17,112	17,978	-
			執行率	116.5%	72.8%	138.9%	136.3%	131.3%	-
	上記以外の職員		予算額	726	1,470	1,839	4,568	4,643	5,151
			実績額	1,103	1,103	2,665	5,572	4,415	-
			執行率	151.9%	75.0%	144.9%	122.0%	95.1%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	15,561	19,386	15,416	18,275	19,683	20,741
			実績額	17,715	14,109	20,910	23,834	23,743	-
			執行率	113.8%	72.8%	135.6%	130.4%	120.6%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	15,561	19,386	15,416	18,275	19,683	20,741
			実績額	17,715	14,109	20,910	23,834	23,743	-
			執行率	113.8%	72.8%	135.6%	130.4%	120.6%	-



特記事項

整理番号 127

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	社会を明るくする運動共催分担金の支出	1	件	550
	杉並区保護司会運営助成金の支出	1	団体	800
	社会を明るくする運動推進委員会の開催	2	回	
	社会を明るくする運動推進委員会実務部会の開催	7	回	
	その他（　　）			0
取組成果	更生保護団体、教育委員会、区議会、警察署、防犯、青少年育成団体等関係団体と「社会を明るくする運動杉並区推進委員会」を組織し、主要行事「ひまわりフェスタ」を、昨年度同様セシオン杉並で開催（約500人来場）するとともに、ひまわりフェスタプレイベントとして区役所ロビー展（約466人来場）の実施や、駅頭広報活動を実施（98人参加。3駅での実施）するなど、再犯防止や更生保護に関する普及・啓発を進めることができました。また、更生保護活動の中心的な役割を担う杉並区保護司会の活動費の一部助成や、杉並区更生保護サポートセンターの設置場所を提供することで、区内の更生保護活動を支援し、その充実を図りました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	杉並区再犯者率（検挙者数に占める再犯者数の割合）は、前年に続き若干の減少となりました。しかし、依然として4割以上の数値で推移しているため、罪を犯した人が再び犯罪に手を染めることがないよう、その立ち直りを支援する保護司の活動は益々重要になっています。 一方、更生保護活動の中心的役割を担う保護司数は、高齢化等による減少傾向が続いており、一昨年起こった保護司殺害事件がその傾向に拍車をかけるのではないかと懸念されます。今後も保護司会をはじめとする更生保護団体に対する継続的な支援が必要です。また、更生保護ボランティアの存在や更生保護活動、再犯防止の取組について広く周知するため、より一層の普及・啓発活動を進めることが必要です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	更生保護活動の中心的な役割を担う杉並区保護司会に対し、運営費の一部を助成するとともに、保護司会、警察、防犯関係団体、地域関係団体等と「社会を明るくする運動杉並区推進委員会」を組織し、「ひまわりフェスタ」（於：セシオン杉並）を実施しました。イベント来場者に対して、社会を明るくする運動、更生保護活動及び再犯防止に関する周知・啓発を行うことができました。また、今年度新たな取組として、当該イベントにおいて区内在住・在学の中学生を対象にボランティアを募集し、参加した生徒に対してボランティア活動を通して社会を明るくする運動、更生保護活動及び再犯防止に関する理解を深める機会を提供しました。さらに、10月には区内商店街等において街頭広報活動を実施する予定です。予算については、当初計画どおり執行しています。
事業の方向性・改善策	引き続き、地域福祉に根ざした更生保護事業への支援を進めるため、杉並区保護司会の円滑な活動に繋がるよう、更生保護サポートセンターの運営支援や、更生保護ボランティアである保護司の存在を周知するなど新たな保護司の人材確保に向けた支援も継続していきます。また、「社会を明るくする運動」の主要行事をはじめ、更生保護活動や再犯防止の取組に関する認知度向上のための活動について、コロナ禍以降変化した社会活動状況を勘案し、新たな方向性等を関係団体とともに模索しながら、それぞれの立場で今後も効果的な普及・啓発活動ができるよう、継続して検討を進めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	引き続き、地域福祉に根ざした更生保護事業への支援を進めていきます。予算の方向性は現状維持としつつ、助成金については継続的な検証・評価を行い、適正化を図っていきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	「社会を明るくする運動」の主要行事をはじめ、更生保護活動や再犯防止の取組に関する認知度向上のための活動について、今後も社会状況に合わせ、より多くの区民に対して効果的な普及・啓発活動ができるような取組の検討を進めていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	中国残留邦人等への支援			款 04	項 01	目 01	事業 023	整理番号	128
現担当課名	杉並福祉事務所	係名				連絡先 電話番号		昨年度 整理番号	121
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成20年度		分野 05	施策 15	計画事業				
令和7年度 担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般		

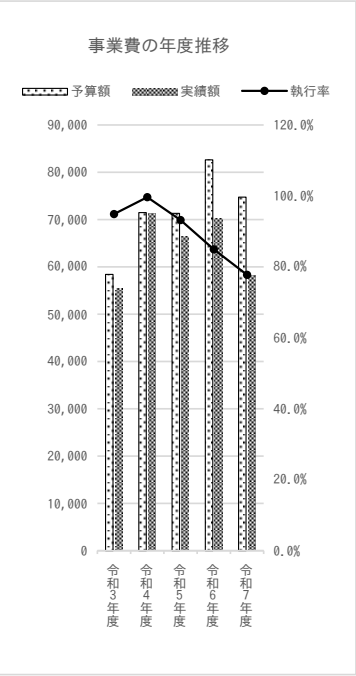
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条に定める中国残留邦人等とその配偶者	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法 杉並区中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する事務取扱細則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○中国残留邦人等が置かれている特別な事情を考慮し、その老後の生活の安定と地域の一員として安心して暮らせる体制を整える。	○永住帰国した中国残留邦人及びその配偶者に対して、収入が一定の基準以下の場合、支援給付金を支給する。 ○医療機関や公的機関への手続き等が必要な場合、通訳等を派遣する。 ○地域生活支援プログラムの実施により、日本語学習の受講に要する交通費等を支給する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	被支援給付受給世帯数		世帯	計画	16	16	16	14
				実績	16	16	16	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	被支援給付受給人員数		人員	計画	24	22	20	17
				実績	22	20	17	-
				達成率	91.7%	90.9%	85.0%	-
成果指標	通訳等派遣回数		回	計画	193	143	115	112
				実績	143	115	112	-
				達成率	74.1%	80.4%	97.4%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	日本語学習講座の支援人数	日本語学習支援講座受講のための交通費・教材費を支給した人数	人	計画	5	5	5	5
				実績	3	3	3	-
				達成率	60.0%	60.0%	60.0%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	58,409	71,477	71,316	82,628	74,746	68,735
			実績額	55,421	71,224	66,463	70,190	58,124	-
			執行率	94.9%	99.6%	93.2%	84.9%	77.8%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	8,994	8,839	12,641	6,278	6,845	8,010
			実績額	10,007	9,481	9,961	13,176	18,334	-
			執行率	111.3%	107.3%	78.8%	209.9%	267.8%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	381	232	1,472
			実績額	0	0	0	464	1,766	-
			執行率	-	-	-	121.8%	761.2%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	67,403	80,316	83,957	89,287	81,823	78,217
			実績額	65,428	80,705	76,424	83,830	78,224	-
			執行率	97.1%	100.5%	91.0%	93.9%	95.6%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	1	1	1	1	1	1
			実績額	263	107	0	0	0	-
			執行率	26300.0%	10700.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	45,842	53,847	55,314	66,428	56,091	52,987
			実績額	43,956	55,486	51,869	56,923	45,711	-
			執行率	95.9%	103.0%	93.8%	85.7%	81.5%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	45,843	53,848	55,315	66,429	56,092	52,988
			実績額	44,219	55,593	51,869	56,923	45,711	-
			執行率	96.5%	103.2%	93.8%	85.7%	81.5%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	21,560	26,468	28,642	22,858	25,731	25,229
			実績額	21,209	25,112	24,555	26,907	32,513	-
			執行率	98.4%	94.9%	85.7%	117.7%	126.4%	-



特記事項

中国残留邦人等への支援は、生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付等により生活を支援する事業です。その中で、医療支援給付は対象者の高齢化により、令和５年度は予想を上回る支出がありました。令和７年度予算は減額しましたが、該当者が死亡したことで執行率が下がりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	128

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	中国残留邦人等に支援給付金の支給	14	世帯	53,724
	中国残留邦人等に対して通訳等を派遣するなどの自立支援	9	人	670
	地域生活支援プログラムを活用して日本語学習等講座等の受講	3	人	177
	その他（　システム保守経費、事務処理委託費、需用費、通信運搬費、保険料　）			3,553
取組成果	中国残留邦人等の14世帯に支援金の支給を行いました。また、日本語に不安があり意思の疎通が十分でない方のために、医療機関等への通訳員等の同行や日本語取得の援助を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	平成20年に中国残留邦人等支援給付事業が開始され、平成26年10月1日からは、配偶者支援金制度が施行されました。これらの制度により、対象世帯では経済的な安定等が継続して図られています。 平成20年度当初は、受給世帯数17世帯、受給者26人でしたが、現在の受給状況は、受給世帯数14世帯、受給者17人です。平均年齢は、81歳と高齢化が進んでおり、死亡する方や、持病が重症化する方、健康上の理由により一層介護サービスが必要となる世帯もあり、医療・介護給付費が微増していくことが想定されます。 言語や生活習慣の相違が生活上の支障とならないよう、個々のニーズに応じた支援が適切に実施されるよう努めるとともに、関係機関との連携強化や受給者親族との信頼関係を構築・維持していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和7年度末時点から受給世帯数は同程度で推移しています。 令和8年度の予算執行状況は、昨年同時期と比べほぼ同等の実績ですが、年度末にかけて入院費や手術代など高額な医療費の請求が重なることが予想されるため、適切な予算管理に努めます。
事業の方向性・改善策	受給者の高齢化が進み、持病の重篤化等健康上の問題で、入院治療が必要な受給者が増加傾向にあり、居宅生活の維持が困難になってきている世帯が増えてきています。 今後は、増々、医療・介護等の福祉サービスを含めた生活支援サービスが必要とされる中で、受給者の置かれている状況と個々のニーズに寄り添った支援が実施されるよう、更なる関係機関との連携強化を進めます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	高齢化に伴い、医療・介護支援給付費増、通訳等派遣給付費増及び生活状況の変化に伴う給付費の大きな変動が見込まれます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	高齢化に伴い、医療・介護支援給付費増、通訳等派遣給付費増及び生活状況の変化に伴う給付費の大きな変動が見込まれます。執行状況などの分析を密に行い、変化に対応していきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	生活安定応援事業			款 04	項 01	目 01	事業 025	整理番号	130
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306	昨年度整理番号	123
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成20年度		分野 05	施策 15	計画事業				
令和7年度担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般		

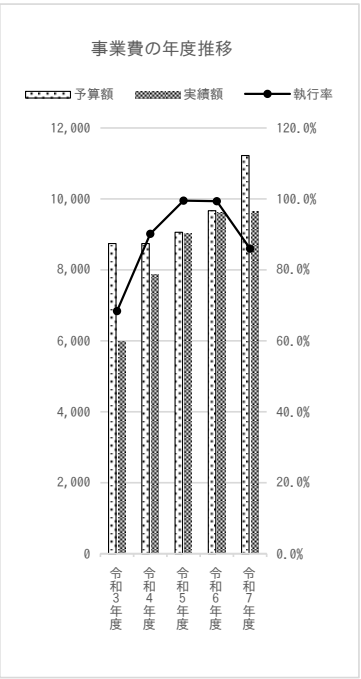
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
一定所得以下の低所得世帯で、かつ、生計中心者である都内在住1年以上の区民とその子ども（対象学年は中学3年生及び高校3年生）	杉並区受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続支援実施要綱 受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱（都）
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○低所得世帯の子どもの安定した学習環境の確保と、受験に必要な資金の貸付により、低所得世帯の子どもを支援する。	○低所得世帯の子どもの塾代や受験費用の貸付を行う東京都受験生チャレンジ支援貸付事業にかかる相談受付業務を行う。塾代については、区が貸付金の増額を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	受験生チャレンジ支援貸付　相談窓口・電話受付件数		件	計画	900	1,400	1,442	1,400
				実績	1,490	1,442	1,308	-
				達成率	165.6%	103.0%	90.7%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	東京都受験生チャレンジ支援貸付利用者数		人	計画	250	311	306	350
				実績	311	306	345	-
				達成率	124.4%	98.4%	112.7%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	貸付金の区増額分の利用者数			計画	80	90	86	90
				実績	83	86	87	-
				達成率	103.8%	95.6%	101.2%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	8,742	8,742	9,060	9,668	11,223	11,848
			実績額	5,979	7,882	9,016	9,606	9,651	-
			執行率	68.4%	90.2%	99.5%	99.4%	86.0%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	21,569	18,759	12,076	6,312	17,553	9,345
			実績額	18,769	15,305	14,369	9,083	12,131	-
			執行率	87.0%	81.6%	119.0%	143.9%	69.1%	-
	上記以外の職員		予算額	12,698	17,273	15,448	14,086	19,501	23,058
			実績額	17,273	16,551	19,796	24,144	20,213	-
			執行率	136.0%	95.8%	128.1%	171.4%	103.7%	-
総事業費	（事業費+人件費）	千円	予算額	43,009	44,774	36,584	30,066	48,277	44,251
			実績額	42,021	39,738	43,181	42,833	41,995	-
			執行率	97.7%	88.8%	118.0%	142.5%	87.0%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	142	142	31	138	168	187
			実績額	142	142	142	138	168	-
			執行率	100.0%	100.0%	458.1%	100.0%	100.0%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 （①+②+③）	千円	予算額	142	142	31	138	168	187
			実績額	142	142	142	138	168	-
			執行率	100.0%	100.0%	458.1%	100.0%	100.0%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	42,867	44,632	36,553	29,928	48,109	44,064
			実績額	41,879	39,596	43,039	42,695	41,827	-
			執行率	97.7%	88.7%	117.7%	142.7%	86.9%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	130

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	中学3年生塾代上乗せ貸付	87	件	9,489
	その他（　郵送料等　）			162
取組成果	受験生チャレンジ支援貸付の相談1,308件に対し、実際に貸し付けに至ったのは345件でした。そのうち、区の上乗せ貸付を利用したのは87件でした。（昨年度は86件）。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	平成20年8月より、都の委託事業として「就職チャレンジ支援」、「生活サポート特別貸付」、「受験生チャレンジ支援貸付事業」の3事業が開始されましたが、平成23年度からは、受験生チャレンジ支援貸付事業の相談受付のみ委託されました。平成27年度から10万円の区の上乗せ分が加わり、貸付事業そのものは、東京都社会福祉協議会及び杉並区社会福祉協議会が行っています。 平成28年度に、公平性の観点から対象者の所得要件を生計中心者から世帯単位に変更しました。平成30年度には、初めてアンケート調査を実施し、以後、毎年実施しています。 利用者は年々増加しているため、対応が必要です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	受験生チャレンジ支援貸付事業は、受験対策のため各年11月から翌1月に申請が集中します。現段階では昨年と同程度の相談件数ですが、年々利用者が増加していることから、定期的に相談件数を把握しながら貸付件数の予測を行い、必要な予算を執行していきます。
事業の方向性・改善策	令和8年度に行った利用者アンケートの結果、88.7%が「以前と比較して、学習する習慣・意欲が（大いに）増加した」と回答、85.9%の利用者が「成績が（大いに）良くなった。」と回答しており、今後もこの制度を継続していきます。 また、教育委員会から配布しているタブレットで中学校3年生の生徒のいる世帯へパンフレットを送信するなど、周知・配布方法の改善を行っています。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	予算は現状維持としつつ、高校進学に向けた学習機会を確保するため、引き続き中学3年生に対しては30万円の貸付限度額に加え、区による塾代10万円（独自）を上限とした貸付けを行います。 また、生活困窮者自立支援法に基づく学習等支援事業と連携し、より学習効果を上げることができるような支援をしていきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	生活困窮者等自立促進支援事業				款 04	項 01	目 01	事業 035	整理番号	132	
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	生活自立支援担当				連絡先電話番号	4306～7	昨年度整理番号	125
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成26年度	実行計画事業	分野 05	施策 15	計画事業 02			主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般		

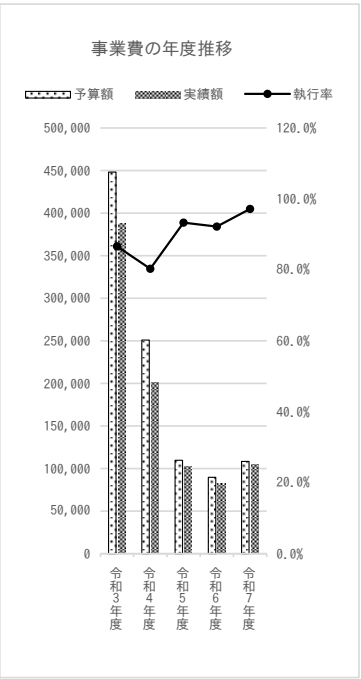
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
生活困窮者 日常生活及び社会生活に課題があり、将来的に生活困窮者になるおそれのある者	生活困窮者自立支援法 杉並区生活困窮者自立支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
生活困窮者の自立の促進を図る。	○自立相談支援機関（くらしのサポートステーション）において生活困窮者自立相談支援事業を行う。 ○生活困窮世帯や生活困窮となるおそれのある子どもを対象に子どもの学習・生活支援事業（キッズリビングすぎなみ）を行う。 ○生活困窮者自立支援事業の適正な実施に資する取組を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	相談件数	自立相談支援機関での相談件数	件	計画	10,000	10,000	10,000	10,000
				実績	14,443	10,782	12,734	-
				達成率	144.4%	107.8%	127.3%	-
	支援プラン作成数	相談者に係る支援プラン作成件数	件	計画	200	200	200	200
				実績	472	449	478	-
				達成率	236.0%	224.5%	239.0%	-
成果指標	就労自立者数	自立相談支援実施後の新規就労者数【上昇を目指す】	人	計画	0	0	0	0
				実績	78	71	55	-
				達成率	-	-	-	-
	分類 社会成果（課題）指標							
	増収者数	自立相談支援により収入が増収となった者【上昇を目指す】	人	計画	0	0	0	0
				実績	107	54	35	-
				達成率	-	-	-	-
	分類 社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	448,194	250,909	109,719	89,718	108,374	111,118
			実績額	388,300	201,513	102,385	82,723	105,318	-
			執行率	86.6%	80.3%	93.3%	92.2%	97.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	22,958	18,772	19,563	22,183	16,940	24,839
			実績額	22,526	20,213	20,342	21,818	21,004	-
			執行率	98.1%	107.7%	104.0%	98.4%	124.0%	-
	上記以外の職員		予算額	21,587	11,025	11,034	13,325	12,536	16,190
			実績額	21,866	11,034	7,614	9,286	13,835	-
			執行率	101.3%	100.1%	69.0%	69.7%	110.4%	-
総事業費	（事業費+人件費）	千円	予算額	492,739	280,706	140,316	125,226	137,850	152,147
			実績額	432,692	232,760	130,341	113,827	140,157	-
			執行率	87.8%	82.9%	92.9%	90.9%	101.7%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	208,742	192,175	91,145	87,026	96,187	92,299
			実績額	336,727	196,515	94,161	88,979	86,436	-
			執行率	161.3%	102.3%	103.3%	102.2%	89.9%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 （①+②+③）	千円	予算額	208,742	192,175	91,145	87,026	96,187	92,299
			実績額	336,727	196,515	94,161	88,979	86,436	-
			執行率	161.3%	102.3%	103.3%	102.2%	89.9%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	283,997	88,531	49,171	38,200	41,663	59,848
			実績額	95,965	36,245	36,180	24,848	53,721	-
			執行率	33.8%	40.9%	73.6%	65.0%	128.9%	-



特記事項

令和6年度事業費から26%増の理由は、子どもの学習・生活支援事業の会場数を１か所から３か所に増やしたことにより、事業委託の経費が増加したことによるものです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	132

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	自立相談支援機関維持管理			3,863
	自立相談支援等業務委託			73,258
	住居確保給付金の支給			4,371
	子どもの学習・生活支援事業業務委託			23,613
	その他（　印刷、消耗品等購入　）			213
取組成果	自立相談支援事業では、引き続き伴走型の相談活動を通じて支援プランの策定を積極的に行ってきました。就労支援についてはウェルファーム杉並内に就労支援センターの窓口があることから効果的な連携が図られています。支援につながりにくい人に対するアプローチとして、出張相談、街頭相談等のアウトリーチの取組を充実させてきました。このような取組もあり、相談件数については、令和2年度以降減少傾向で推移していましたが、令和7年度は増加し、12,734件となりました。相談者の支援プランを478件策定し、55人を就労自立へつなげ、35人の増収を図りました。 子どもの学習・生活支援事業では庁内関係各課との連携を図り、学習環境に課題のある子どもの居場所を継続して運営することができました。定期試験対策や高校受験対策に力を入れた結果、令和7年度も参加者全員が高校等への進学を果たすことができました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	令和5年度までのプラン作成数・就労自立者数・増収者数の増加は、コロナ禍の規制緩和による経済状況の好転を背景に、対象者に寄り添った伴走型支援を継続した成果といえます。一方、プラン作成数は470件程度で推移しているものの、6年度以降の就労自立者数・増収者数の減少は、複合的・複雑な課題を抱える世帯からの相談が多いことが要因と考えられます。 また、早期の相談・解決につなげるため、支援につながりにくい人へのアプローチが課題であることから、自立相談支援機関では出張相談や街頭相談などアウトリーチを強化してきました。今後も町会・自治会等の地域組織、医療機関、民生委員・児童委員との連携と周知を進め、取組を強化する必要があります。 子どもの学習・生活支援事業については、子ども家庭支援センターや教育相談担当課（SSW、SC等）、庁内各課および民間団体と連携し、学習環境に課題のある子どもの居場所を継続的に運営します。 ひきこもり支援については、6年度まで自立相談支援機関が窓口となり、就労自立を目標に支援を行ってきましたが、その方針が相談のしにくさにつながっていた可能性があります。令和7年8月開始の「ひきこもり支援推進事業」では、就労に限定せず自尊心の回復を重視する支援へ転換しました。今後は、東京都のガイドラインに基づく専用窓口と自立相談支援機関が役割分担し、連携して対応していきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	＜生活困窮者自立相談支援事業＞ 前年度はコロナ禍以降の相談件数の減少傾向に歯止めがかかり増加に転じました。現年度に入り４～７月の平均相談件数は1229件で、前年度月平均相談件数の1061件を上回っています。引き続き伴走型支援を軸に相談者の個々に適した支援計画の策定を行っています。また、一般就労が困難な方へ中間就労の取組も進んでいます。 ＜子どもの学習・生活支援事業＞ 区内１か所の運営が長く続いていましたが前年度から区内３か所に拡充しました。増設２年目を迎え、各会場の登録者数が定員に達しました。このため、参加者数は前年度と同程度となっています。 両事業とも 予算執行は適正に行われています。
事業の方向性・改善策	生活困窮者自立相談支援事業、子どもの学習・生活支援事業ともに順調に成果をあげており、現在の方向性を維持していきます。 ただし、子どもの学習・生活支援事業については、各会場の登録者数が定員に達しているため、会場の安定的な確保を課題としながら、関係各課と事業拡充に向けた調整を進めます。会場のさらなる増設、回数・時間数の増については、今年度の待機者の状況を見ながら慎重に検討を進めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	その他
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	現在、高円寺会場で使用している施設の指定管理者の撤退にともない、原状回復の工事期間中は代替施設により実施する必要があります。指定管理者に支払う使用料コスト（A）はなくなるものの、代替施設には保管場所が確保できないため、事業拠点の荻窪から、事業で使用する物品を代替施設へ毎回運搬する費用（B）がかかることになりました。 A減額分よりもBが上回ると予想されるため予算を増額することになります。外的要因による一時的な増額となるため、方向性は「その他」としました。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	生活困窮者自立相談支援事業においては、伴走型支援を行い生活破綻を防ぐこと、子どもの学習・生活支援事業においては貧困の連鎖を断ち切ること、自己肯定感を高め社会性の向上を図ること、という目的があります。 これまで述べたとおり、事業の方向性に変更はなく、ひたむきに目的・目標にむかって既存の事業を進めていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	地域支え合いの仕組みづくりの推進			款	04	項	01	目	01	事業	060	整理番号	141
現担当課名	在宅医療・生活支援センター		係名	地域ささえあい連携推進担当				連絡先電話番号	4383			昨年度整理番号	133
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成30年度	実行計画事業	分野	05	施策	15	計画事業	01					
令和7年度担当課名	在宅医療・生活支援センター							事業評価区分	一般				

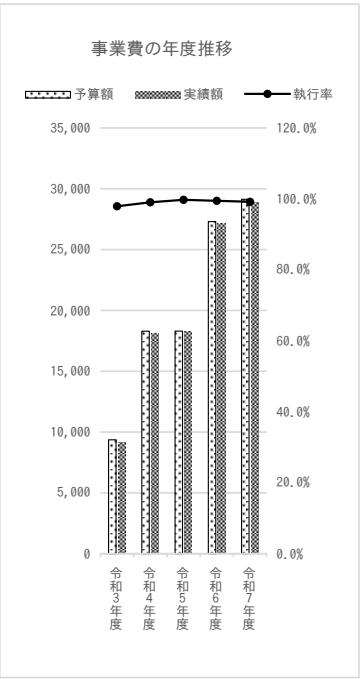
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区民	社会福祉法第106条の3第1項
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○住民自らが地域の生活課題を把握し、解決を図る試みができるように、地域における住民主体の支え合いの仕組みづくりを推進する。	○地域福祉コーディネーターを配置し、住民のどこに相談してよいか分からない困りごとや悩みについて分野を問わず受け止め、必要に応じて地域活動や関係機関につなぐとともに、地域が抱える生活課題の解決に住民や関係機関と共に取り組む。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	地域支え合いの仕組みづくり事業の実施地域		地域	計画	2	3	3	4
				実績	2	3	3	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	地域福祉コーディネーターの相談受付件数		件	計画	190	285	285	380
				実績	177	230	236	-
				達成率	93.2%	80.7%	82.8%	-
	分類							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	9,363	18,293	18,299	27,302	29,137	41,822
			実績額	9,169	18,119	18,253	27,157	28,902	-
			執行率	97.9%	99.0%	99.7%	99.5%	99.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	8,503	16,686	16,636	16,742	17,112	17,800
			実績額	8,343	17,135	17,579	17,283	16,465	-
			執行率	98.1%	102.7%	105.7%	103.2%	96.2%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	17,866	34,979	34,935	44,044	46,249	59,622
			実績額	17,512	35,254	35,832	44,440	45,367	-
			執行率	98.0%	100.8%	102.6%	100.9%	98.1%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	6,978	13,815	13,738	18,248	19,673	25,583
			実績額	6,947	13,719	13,724	18,237	19,453	-
			執行率	99.6%	99.3%	99.9%	99.9%	98.9%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	6,978	13,815	13,738	18,248	19,673	25,583
			実績額	6,947	13,719	13,724	18,237	19,453	-
			執行率	99.6%	99.3%	99.9%	99.9%	98.9%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	10,888	21,164	21,197	25,796	26,576	34,039
			実績額	10,565	21,535	22,108	26,203	25,914	-
			執行率	97.0%	101.8%	104.3%	101.6%	97.5%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	141

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	地域支え合いの仕組みづくり事業の実施	3	地域	28,902
	その他（　　）			0
取組成果	地域が抱える生活課題の解決に住民や関係機関と共に取り組む地域福祉コーディネーターが受け付けた新規相談件数は236件でした。その他、高齢者の孤立や障害者の社会参加など、地域の課題や困りごとを住民や地域団体等から聞き取り、地域の特性やニーズに合わせた住民主体の地域づくりを支援しました。 高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等の関係機関による重層的支援会議を6回開催しました。会議では、プロジェクトチームを設置し、分野を問わない相談への対応策や地域の居場所がつながり互いに協力できる体制づくりについて、現状の課題を把握し、解決策について協議を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	地域福祉コーディネーターが受け付けた相談件数は236件となり、計画値である285件には至りませんでした。地域福祉コーディネーターの活動状況を確認すると、相談対応等を契機として、地域課題の解決に向けた居場所づくりや住民同士の話し合いの場の創設に係る活動が、昨年度と比較して増加していることが確認できました。相談件数については、前年度と概ね同水準で推移したものの、地域住民等と連携した活動の比重が高まり、地域ニーズに応じた新たな場や活動の創設につながったことは、本事業の成果であると考えられます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	西荻・荻窪・高円寺に加え、新たに阿佐谷地域に地域福祉コーディネーターを配置しました。阿佐谷地域では町会・自治会、民生委員児童委員協議会、サロン活動団体等への訪問や各種会議への参加を通じて、地域の関係機関・団体との関係構築を進めるとともに、地域課題や住民ニーズの把握に努めています。西荻・荻窪・高円寺地域では、住民や関係機関からの相談への対応のほか、これまで構築してきた地域のネットワークを活用し、地域課題の共有及び解決に向けた意見交換の実施や、だれでも参加できるカフェ等の開催の支援など新たな取組につなげることができました。地域で活動する多様な主体とのネットワークづくりを進めることにより、地域における支援体制の基盤づくりに取り組んでいます。
事業の方向性・改善策	地域福祉コーディネーターの配置については、令和12年度までに区内全域に配置する予定です。今後は地域福祉コーディネーターの拠点設置に向けた準備や事業の効果検証について委託先である社会福祉協議会と協議の上、より効果的・効率的な事業を展開します。 重層的支援会議については、各事業の新たな施策や課題について情報交換を行い、分野を超えた庁内連携の強化を推進する場として活用していきます。加えて、地域の活動者や団体が互いに協力関係が築ける機会の設置や支援につながりづらい住民と相談機関がつながれる方法について各相談支援機関とともに検討を進めます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和９年度は、令和８年度と同じ４地域で事業を実施するため、コストが大きく増加する見込みはありません。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	事業の実施により一定の成果がみられます。今後は事業の効果検証を実施し、より効果的・効率的に事業を進めていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	包括的相談支援の推進			款	04	項	01	目	01	事業	061	整理番号	142
現担当課名	在宅医療・生活支援センター			係名	包括的支援係					連絡先電話番号	4383	昨年度整理番号	134
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり								予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成30年度	実行計画事業		分野	05	施策	15	計画事業	01				
令和7年度担当課名	在宅医療・生活支援センター									事業評価区分	一般		

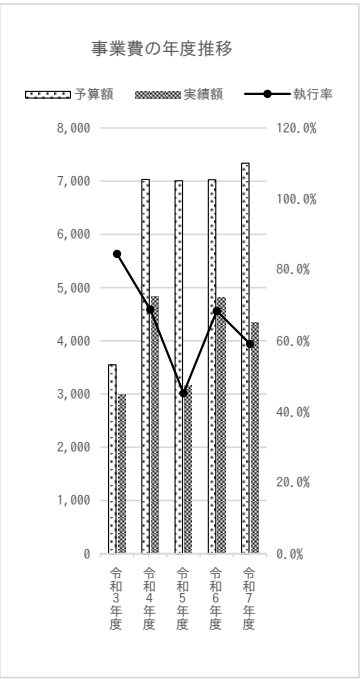
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
ケア24や保健センターなどの相談機関等	杉並区高度困難事例対応支援会議設置要綱 杉並区高齢者虐待の防止等に関する要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○一つの相談機関だけでは対応が難しい複合的な課題を抱える世帯に対して、相談機関が連携して包括的に支援するための体制を整える。 ○高齢者が安心して生活できるように、高齢者虐待への対応のほか、高齢者虐待の防止等に取り組む。	○各相談機関から複合的な課題を抱える世帯及び高齢者虐待に関する相談を受け付けた上で、相談機関のほか精神科医や弁護士等が参加する支援会議を開催し、支援内容等を検討する。 ○困難事例及び高齢者虐待に関する研修を実施し、職員の対応力向上を図るとともに、関係機関連絡会議を開催し、情報共有と相互の連携強化を図る。 ○高齢者虐待の防止等に向けて、区民を対象とした講演会を開催するほか、臨床心理士による「介護者の心の相談」を実施し、介護者の心の負担軽減を図る。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	各相談機関から在宅医療・生活支援センターへの相談件数		件	計画	400	430	440	450
				実績	451	408	396	-
				達成率	112.8%	94.9%	90.0%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	支援会議の開催回数	精神科医や弁護士等の専門支援員が出席した会議を含む	回	計画	120	120	120	120
				実績	144	124	120	-
				達成率	120.0%	103.3%	100.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	3,549	7,032	7,008	7,027	7,338	6,847
			実績額	2,999	4,839	3,169	4,809	4,338	-
			執行率	84.5%	68.8%	45.2%	68.4%	59.1%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	55,926	68,323	68,188	72,091	73,558	67,695
			実績額	62,149	73,259	71,531	69,280	79,071	-
			執行率	111.1%	107.2%	104.9%	96.1%	107.5%	-
	上記以外の職員		予算額	7,256	3,675	3,678	3,807	4,643	4,906
			実績額	5,513	3,678	3,807	4,643	4,906	-
			執行率	76.0%	100.1%	103.5%	122.0%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	66,731	79,030	78,874	82,925	85,539	79,448
			実績額	70,661	81,776	78,507	78,732	88,315	-
			執行率	105.9%	103.5%	99.5%	94.9%	103.2%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	5,530	7,305	6,680	6,615	6,125	0
			実績額	5,530	6,186	5,483	4,863	5,953	-
			執行率	100.0%	84.7%	82.1%	73.5%	97.2%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	5,530	7,305	6,680	6,615	6,125	0
			実績額	5,530	6,186	5,483	4,863	5,953	-
			執行率	100.0%	84.7%	82.1%	73.5%	97.2%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	61,201	71,725	72,194	76,310	79,414	79,448
			実績額	65,131	75,590	73,024	73,869	82,362	-
			執行率	106.4%	105.4%	101.1%	96.8%	103.7%	-



特記事項

事業費の執行率は59.1％と90％未満となりました。その理由は、高齢者緊急一時保護事業委託料の執行率が21％未満となったためです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	142

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	支援会議の開催	120	回	1,899
	困難事例及び高齢者虐待に関する研修の実施	7	回	416
	高齢者虐待防止関係機関連絡会議の開催	1	回	92
	高齢者虐待の防止等に関する講演会の開催	1	回	142
	その他（　介護者の心の相談窓口の運営、虐待防止リーフレット及びクリアファイルの作成等　）			1,789
取組成果	在宅医療・生活支援センターでは、ケア24や保健センターなどの相談機関から複合的な課題を抱える世帯及び高齢者虐待に関する相談を396件受け付けた上で、相談機関のほか精神科医や弁護士等の専門支援員が参加する支援会議を120回開催し、支援内容等を検討しました。 　また、困難事例及び高齢者虐待に関する研修を７回実施し、職員の相談・支援における対応力向上を図るとともに、高齢者虐待防止関係機関連絡会議を開催し、区の虐待対応について情報共有を行い、相互の連携を強化しました。そのほか、高齢者虐待の防止等に向けて、介護者等のこころのセルフケアに関する講演会を開催しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	既存の制度の対象となりにくく、複合的な課題を抱える世帯を包括的に支援する体制を整えるため、相談機関間のさらなる連携強化を図る必要があります。 　令和7年度におけるケア24や保健センターからの相談件数は396件となり、計画値に達しませんでしたが、近年おおむね400件前後で推移しており、一定のニーズには対応できているものと考えられます。 　今後も包括的な相談支援体制を確保するため、相談機関へ支援会議の活用についての周知を引き続き行うとともに、相談機関が多様な生活課題を抱える区民への支援ができるように、支援会議において専門支援員の助言が十分受けられるような環境を維持していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年度の各相談機関から在宅医療・生活支援センターへの相談件数は、８月末時点で154件となり、ここ数年の相談状況と同様な件数となる見込みです。複合的な課題を抱える世帯への支援内容等を検討するための支援会議は、8月末時点で51回開催しています。支援会議の活用を促すために年度当初に通信を発行し、支援会議の活用方法等について庁内の各相談機関へ周知しています。 　また、７月から９月にかけて介護保険サービス事業者や居宅介護支援事業所等を対象とした虐待対応従事者研修を２回実施し、虐待対応力の向上を図ったほか、８月に高齢者虐待防止関係機関連絡会議を開催し、関係機関間で高齢者虐待の予防、早期発見に向けた課題等について意見交換を行いました。なお、介護者の心の相談窓口では、８月末までに６件の相談を受け、臨床心理士が介護者に寄り添ったアドバイス等を行いました。ケア24へ相談者をつないでもらうことや介護者に向けた周知を行うことで、例年同様、定期的に相談を実施する見込みです。
事業の方向性・改善策	引き続き、各相談機関から複合的な課題を抱える世帯や高齢者虐待に関する相談を受け付けます。必要に応じて、精神科医や弁護士等の専門支援員が参加する支援会議等を通じて各機関の対応を支援します。加えて、重層的支援会議の場においては、各相談機関の連携強化に向けた取組などに有用な相談支援の課題等を提示し、区の相談支援力の向上につなげていきます。 　また、今年度は、各相談機関を対象とした困難事例対応研修を11月と３月に実施予定で、職員の更なるスキル向上を図るほか、介護者の介護負担を軽減するための方法をテーマとした区民向けの講演会を11月に開催するなどにより、高齢者虐待の防止に向けた普及啓発を行っていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	事業費の執行率が59.1％でしたが、この背景には高齢者一時保護事業委託料の執行率が21％と低く全体の執行率を押し下げていると考えられます。高齢者緊急一時保護事業は、虐待を受けた高齢者の生命や身体に関わる危険性が高く、重大な結果を招くおそれが予測される場合や介護保険サービスなど他の方法では虐待の軽減が期待できない場合などに高齢者を保護するため、有料老人ホーム等のベッドを予め確保して実施するものであり、コストは現状維持とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	引き続き高齢者虐待の対応とともに、高度困難事例の対応について、各分野の相談機関から相談を受け、支援会議を開始し支援の調整や助言を実施する。それとともに、係体制を再構築し、今まで携わってきた支援事例について、分析し研究を行い、その結果を踏まえた支援方法の検討や見直しを行います。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	ひきこもり支援推進事業			款 04	項 01	目 01	事業 065	整理番号	143
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	生活自立支援担当			連絡先電話番号	4306～7	昨年度整理番号	
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり				予算事業区分	新規事業		
事業開始	令和8年度	実行計画事業	分野 05	施策 15	計画事業 02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名						事業評価区分	一般		

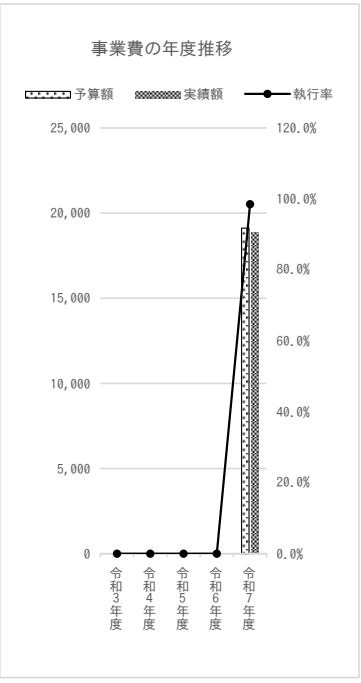
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
様々な要因により、社会参加（就学、就労、家庭外での交遊など）を避け、原則として６か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態にあるひきこもり当事者、及びその家族。	杉並区ひきこもり支援推進事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○ひきこもり当事者やその家族の社会的孤立を防ぎ、ひきこもり当事者が、社会とのつながりを回復していくことを目的とする。 ○ひきこもり当事者の意思を尊重しながら、短期間での社会復帰や就労が最終ゴールといった設定を強いることなく、時間をかけて少しづつ小さな成功体験を積んでいく。これらをとおして社会とのつながりを回復していく。	○ひきこもり当事者やその家族にむけた相談支援事業を行う。 ○当事者及びその家族に安心できる場を提供し、そこでの活動や懇談を通じ、社会との関係を回復する事業（居場所づくり事業）を行う。 ○当事者及びその家族が適切な相談・支援を求めるための情報を得ることができるよう、広報活動を行う。 ○ひきこもりへの偏見や誤解をなくすための普及啓発活動を行う。 ○当事者会・家族会の自主的な活動を支え、懇談を通じて施策に反映していく。 ○当事者及びその家族が早期の相談・支援につながり世帯全体の複合的な課題に対応できるよう、地域の多様な機関との連携ネットワークづくりを進める。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	相談件数	「ゆるりと杉並」への相談件数	件	計画	－	－	－	800
				実績	－	－	582	－
				達成率	－	－	－	－
	ひきこもりサポーター養成講座参加者数	ひきこもりについて理解し、相談窓口を案内することができるようになった区民の数（累計）	人	計画	－	－	－	120
				実績	－	－	68	－
				達成率	－	－	－	－
成果指標	相談支援につながったひきこもり当事者の実人数	本事業による相談支援に結びついた当事者の実人数【上昇を目指す】	人	計画	－	－	－	0
				実績	－	－	118	－
				達成率	－	－	－	－
	分類 社会成果（課題）指標							
	居場所づくり事業へのひきこもり当事者参加者数	懇談、交流に参加したひきこもり当事者の数【上昇を目指す】	人	計画	－	－	－	0
				実績	－	－	67	－
				達成率	－	－	－	－
	分類 社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	－	－	－	－	19,118	20,284
			実績額	－	－	－	－	18,834	－
			執行率	－	－	－	－	98.5%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	－	－	－	－	－	3,830
			実績額	－	－	－	－	4,183	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	上記以外の職員		予算額	－	－	－	－	－	1,472
			実績額	－	－	－	－	981	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	－	－	－	－	19,118	25,586
			実績額	－	－	－	－	23,998	－
			執行率	－	－	－	－	125.5%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	－	－	－	－	－	0
			実績額	－	－	－	－	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	－	－	－	－	－	15,886
			実績額	－	－	－	－	14,964	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	－	－	－	－	－	0
			実績額	－	－	－	－	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	－	－	－	－	－	15,886
			実績額	－	－	－	－	14,964	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	－	－	－	－	19,118	9,700
			実績額	－	－	－	－	9,034	－
			執行率	－	－	－	－	47.3%	－



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	143

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	ひきこもり支援推進事業業務委託			17,930
	広域連携事業負担金			266
	パネル展示の企画制作委託			496
	その他（　講演会謝礼金、消耗品購入等　）			142
取組成果	令和7年8月に専門相談窓口「ゆるりと杉並」を開設し、582件（ひきこもり当事者の実人数118人）の相談を受けました。その内訳は非対面形式の相談が大半を占めており、電話367件、LINE116件、メール52件でした。一方で、予約を伴う対面相談は44件、オンライン（映像）相談は3件でした。 また、当事者及びその家族に安心できる居場所を提供し、懇談等を通じて社会との関係を回復する機会を設けることを目的として、居場所づくり事業を17回開催（特別企画として実施した「メンズ会」を含む）し、延べ97人（内、ひきこもり当事者67人、家族22人、支援者等8人）が参加しました。さらに、都内9自治体との広域連携事業として開催した「ひきこもり女子会」には56人の参加があり、当事者がその人なりに社会復帰を目指すことを支援しました。 啓発活動として、事業開始を記念した講演会（1回）やサポーター養成講座（3回）、パネル展示（延べ4日間）を実施し、ひきこもりに関する正しい知識の普及と理解促進を図りました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	事業対象である区内のひきこもり当事者数は、内閣府が実施した「ひきこもりに関する実態調査」（令和4年度実施／5年度公表）のひきこもり出現率を基に推計しており、約7,000～8,000人を見込んでいます。 一方で、相談につながっている当事者数は、この推計と比較すると少ない状況です。今後も事業の周知を重ねるとともに、悩んでいる当事者や家族に届く効果的なアプローチを検討していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和7年8月に事業を開始し１年が経過しました。現年度（４～７月）の相談実績は月平均95件となり、昨年度（事業開始８月～翌３月）との比較では23件も増加しました。 一方、居場所づくり事業において同様の比較をしたところ、現年度月平均参加者10人、昨年度は12人となっており、やや少なくなっています。 都内12自治体と連携して行う「ひきこもり女子会」を8月に実施、ひきこもりサポーター養成講座も昨年度と同じく３回実施予定です。また講演会、パネル展も前年度に続き行います。 予算は当初の見込みどおり執行しています。
事業の方向性・改善策	事業開始時に定めた「当事者の意思尊重」「短期間での社会復帰や就労を強制しない」「時間をかけて少しずつ」という方向性については、修正の必要はないものと考えています。これからもこの方向性を堅持していきます。 相談窓口の認知が進み、相談が増えていく一方で、その人たちを「集う場＝居場所」につないでいく工夫や努力が必要であることがわかりました。改善策としては、回数を重ねている相談者については、居場所の良さや効能の説明を事実に基づいて行い、積極的に参加を勧めていくことだと考えています。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	相談実績の上昇傾向をみるに早期に相談員の数を増やさざるを得ないことがわかりました。 また各相談員が積極的に研修に参加するためにも人員の余裕が必要です。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	ひきこもり支援においては、長期の寄り添い型の支援が必要になってきます。個々の相談員の相談スキル向上とともに、相談員の定着が図れるような事業の体制づくりを進める方向性においては変わりはありません。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	母子・女性・家庭相談			款	04	項	01	目	04	事業	001	整理番号	201
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	高円寺事務所相談係						連絡先電話番号	4303	昨年度整理番号	192
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり								予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和40年度	実行計画事業	分野	05	施策	15	計画事業	01	06	02			
令和7年度担当課名	杉並福祉事務所										事業評価区分	一般	

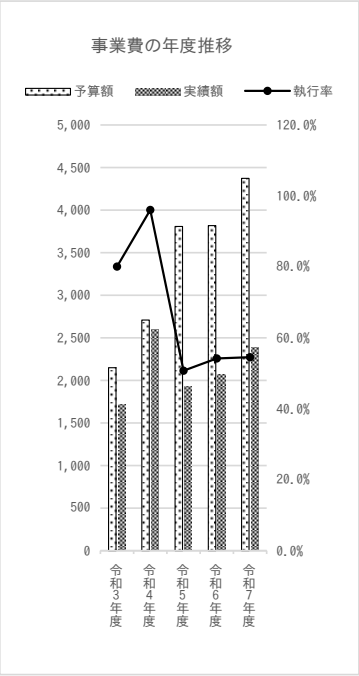
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○母子及び父子家庭並びに寡婦 ○配偶者からのＤＶ等の暴力被害を受けた女性等 ○家庭内における夫婦、親子関係などに悩む区民	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条、9条 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○母子及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定を図り、子どもの育成環境を整備する。 ○困難な問題を抱える女性が安心して自立生活ができるよう支援する。 ○配偶者等の暴力から女性及び母子を保護することで心身の安全を確保し、自立した生活を支援する。	○母子・父子家庭並びに寡婦の生活全般、子どもの養育等の相談に応じ、資金の貸付施策を紹介する。 ○母子に対し、入所施設や教育訓練給付金制度等の各種自立支援施策を紹介する。 ○困難な問題を抱える女性の支援のために必要な相談援助、緊急保護を行う。 ○配偶者等の暴力から避難する女性及び母子の緊急保護を行う。 ○家庭内の人間関係に関して、専門相談員が面接相談を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	母子・女性相談件数	離婚・夫等の暴力に関する相談や単身女性からの相談といった女性相談の件数及びひとり親家庭からの相談件数	件	計画	2,200	2,200	2,200	2,200
				実績	2,592	2,345	1,992	-
				達成率	117.8%	106.6%	90.5%	-
活動指標	家庭相談件数		件	計画	360	360	360	360
				実績	239	246	263	-
				達成率	66.4%	68.3%	73.1%	-
成果指標	新規母子生活支援施設入所世帯数	年度中に母子生活支援施設への入所が決定した世帯数	世帯	計画	10	10	10	10
				実績	9	8	11	-
				達成率	90.0%	80.0%	110.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							
成果指標	母子・女性緊急一時保護件数	杉並区女性等緊急一時保護事業実施要綱による一時保護を行った件数	件	計画	30	27	27	30
				実績	22	24	33	-
				達成率	73.3%	88.9%	122.2%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	2,149	2,709	3,808	3,818	4,373	4,395
			実績額	1,721	2,602	1,932	2,069	2,385	-
			執行率	80.1%	96.1%	50.7%	54.2%	54.5%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	21,938	21,753	24,947	24,351	28,218	29,637
			実績額	23,027	23,207	24,756	32,084	30,142	-
			執行率	105.0%	106.7%	99.2%	131.8%	106.8%	-
人件費	上記以外の職員	千円	予算額	0	735	37	38	1,161	1,962
			実績額	0	0	38	46	1,962	-
			執行率	-	0.0%	102.7%	121.1%	169.0%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	24,087	25,197	28,792	28,207	33,752	35,994
			実績額	24,748	25,809	26,726	34,199	34,489	-
			執行率	102.7%	102.4%	92.8%	121.2%	102.2%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
財源	国・都からの補助金②	千円	予算額	877	1,276	0	0	0	3,558
			実績額	983	0	0	2,444	3,558	-
			執行率	112.1%	0.0%	-	-	-	-
財源	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
財源	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	877	1,276	0	0	0	3,558
			実績額	983	0	0	2,444	3,558	-
			執行率	112.1%	0.0%	-	-	-	-
財源	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	23,210	23,921	28,792	28,207	33,752	32,436
			実績額	23,765	25,809	26,726	31,755	30,931	-
			執行率	102.4%	107.9%	92.8%	112.6%	91.6%	-



特記事項

女性、母子の一時保護は突発的であり予測が困難であるため、執行率が低い状況ではありますが、予算を確保し安心して支援ができる体制を整えています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	201

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	女性・母子緊急一時保護実施事業委託費の支出	7	件	1,562
	女性・母子緊急一時保護実施事業利用料の支出	134	日	573
	相談事務費の支出	1	件	250
	その他（　　）			0
取組成果	関係機関との連携、情報共有を図りながら相談者の意思を尊重して相談にあたり、経済的、精神的な自立に向けた支援を行うことができました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	緊急一時保護件数は、DV等の暴力被害に加え、住居喪失や近隣トラブルなど多様な課題を抱えた女性や母子の避難ニーズにより増加傾向にあります。 母子・女性相談件数は令和6年度と比較して減少したものの、相談窓口の周知方法の見直しや関係機関との連携強化を図り、潜在的な支援対象者の相談につなげていきます。 平成28年の配偶者暴力相談支援センター機能の整備以降、DV被害者への相談支援は定着し、内容も充実してきています。今後は、令和6年4月1日施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を踏まえ、相談者の意思を尊重しながら、心身の状況に応じた支援の一層の充実を図っていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年7月末までの相談実績は、母子相談件数は前年度比で２割程度減少した一方、女性相談件数は３割程度増加しており、母子女性相談全体では前年度を上回る見込みです。家庭相談件数も前年度をわずかに上回る状況で推移しています。 緊急一時保護の実施件数は前年度同時期を下回っていますが、関係機関との連絡調整や入所調整、同行支援などを要し、相談内容の複雑化に伴って支援時間は長くなる傾向にあります。 母子生活支援施設の入所者数は前年度と同程度で推移しており、年度末まで同水準となる見込みです。
事業の方向性・改善策	家族関係の破綻や生活困窮、暴力被害など、相談内容が複雑化・多様化していることから、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨や配偶者暴力相談支援センターとしての役割を踏まえ、相談者一人ひとりの意思や実情を尊重した支援を行います。 あわせて、民間支援団体や専門機関との協定により連携を強化し、外国人相談者への通訳・同行支援や、法律専門職の活用による支援の充実を図ります。 また、子ども家庭支援センターや保健センター等との相互研修を通じて機能を把握することで連携を深め、支援を必要とする方の早期発見・早期支援につなげます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	母子・女性緊急一時保護は、保護の発生時期や保護期間の予測が困難であるため、必要な支援に確実に対応できるよう、現行の予算規模を維持します。 また、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を踏まえ、複雑化・多様化する相談ニーズに対応するため、関係機関や民間支援団体との連携を強化します。民間団体の専門性や柔軟性を生かした協働支援の充実を検討するとともに、若年単身女性など相談につながりにくい層への支援策を充実し、早期発見・早期対応に努めます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	緊急一時保護は発生時期や保護期間の予測が困難であり、迅速な支援体制の維持が必要です。 また、相談内容の複雑化・多様化が進む中、関係機関や民間支援団体との連携を強化し、支援を必要とする方の早期発見・早期支援につなげていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付		款 04	項 01	目 05	事業 001	整理番号	204	
現担当課名	保健福祉部管理課	係名 地域福祉係			連絡先電話番号	3084	昨年度整理番号	195	
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり			予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和49年度		分野 05	施策 15	計画事業				
令和7年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分	一般			

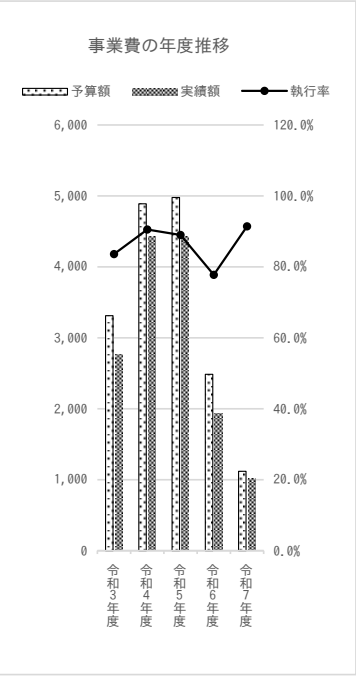
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○自然災害により死亡した区民の遺族 ○重度障害を受けた区民 ○住居又は家財に被害を受けた区民	災害弔慰金の支給等に関する法律 杉並区災害弔慰金の支給等に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○被災者の遺族に弔意を表す。 ○障害を受けた被災者や住居、家財に被害を受けた世帯主の生活の立て直しを図る。	○自然災害(災害救助法等が適用された場合)で死亡した区民の遺族に災害弔慰金を支給する。 ○自然災害で負傷(疾病を含む)し、治ったとき（その症状が固定したときを含む）に法定の障害がある方に、災害障害見舞金を支給する。 ○自然災害で、住居、家財に被害を受けた世帯主に災害援護資金の貸付を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	災害弔慰金及び障害見舞金の受給者数		人	計画	0	0	0	0
				実績	1	0	0	-
				達成率	-	-	-	-
	災害援護資金貸付数（新規）		件	計画	0	0	0	0
				実績	0	0	0	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	償還額	災害援護資金貸付金の償還額	円	計画	4,107,181	921,261	467,671	1,500,000
				実績	1,374,874	921,261	467,671	-
				達成率	33.5%	100.0%	100.0%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	災害援護資金貸付額	災害援護資金の新規貸付額	千円	計画	0	0	0	0
				実績	0	0	0	-
				達成率	-	-	-	-
	分類 社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	3,312	4,889	4,978	2,486	1,119	1,595
			実績額	2,769	4,426	4,430	1,933	1,023	-
			執行率	83.6%	90.5%	89.0%	77.8%	91.4%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	5,952	4,172	5,823	4,186	5,989	3,115
			実績額	4,172	4,159	5,190	5,305	1,691	-
			執行率	70.1%	99.7%	89.1%	126.7%	28.2%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	9,264	9,061	10,801	6,672	7,108	4,710
			実績額	6,941	8,585	9,620	7,238	2,714	-
			執行率	74.9%	94.7%	89.1%	108.5%	38.2%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	1,854	1,854	1,854	1,397	470	0
			実績額	1,386	1,385	1,386	928	470	-
			執行率	74.8%	74.7%	74.8%	66.4%	100.0%	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	1,875	0	1,875	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	1,854	1,854	1,854	1,397	470	0
			実績額	1,386	3,260	1,386	2,803	470	-
			執行率	74.8%	175.8%	74.8%	200.6%	100.0%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	7,410	7,207	8,947	5,275	6,638	4,710
			実績額	5,555	5,325	8,234	4,435	2,244	-
			執行率	75.0%	73.9%	92.0%	84.1%	33.8%	-



特記事項

令和7年度は、前年度償還を終了した者がいたため、都への償還金が前年度より減となっています。また、破産し免責となった借受人の債務を区が負担して償還するため、令和８年度に150万円の都制度分償還金予算が計上されています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	204

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	資金貸付管理システム事務委託・賃借			555
	東京都への償還金の支出			468
	その他（　　）			0
取組成果	令和7年度は、災害弔慰金や災害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付はありませんでした。東日本大震災に伴う災害援護資金貸付金の償還金を東京都へ支出するなどの償還事務を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、杉並区内でも住居等に被害が発生したことにより、災害援護資金の貸付が4件あり、令和6年度までに2名が償還完了、他1名について法令に基づき未償還額の償還免除等をしました。令和7年度における貸付金の償還状況は、最後に残った１名の債務者が完済し、償還事務が終了しました。 災害援護資金は、借受人のやむを得ない事情により貸付金が返済できなくなった場合、国制度と都制度で償還免除の取扱いが異なっています。都制度は償還免除の規定がないため、借受人からの未返済額を区が都へ返済する義務が残り、区が負担することになります。制度を安心して活用できなくなる大きな要因となるため、都制度においても、国制度と同等の対応とすることを都へ働きかけていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	災害援護資金について、債務者からの償還は昨年度終了し、関係通知等が不要となりました。 予算の執行状況は、債務者が償還を終了したことに伴い、昨年度まで計上していた資金貸付システムの事務委託料及び賃借料の執行はありませんでした。 別途、借受人のやむを得ない事情により未返済となり、区が負担することになった償還金については、今後指定される期限までに東京都へ支出します。
事業の方向性・改善策	東日本大震災に伴う災害援護資金貸付金は令和7年度で償還事務が完了しました。 また、都制度における償還免除の取扱いについては、引き続き都の動向を確認しながら、他区と連携して、国制度と同等の対応とすることを都へ働きかけていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	縮小
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	災害援護資金貸付金の償還事務が令和7年度に完了したため、引き続き資金貸付システムにかかる事務委託料・賃借料は計上しません。ただし、今後、東京都内で災害救助法が適用される大規模な自然災害が発生した際に迅速に対応できるよう、必要な予算措置の対応をしていきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	災害救助法が適用される大規模な自然災害により区民が被災した場合には、事務手続き及び財源の確保など迅速に対応します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	小災害被災者見舞金・弔慰金の支給		款 04	項 01	目 05	事業 002	整理番号	205	
現担当課名	保健福祉部管理課	係名 地域福祉係			連絡先電話番号	3082	昨年度整理番号	196	
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり			予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和36年度		分野 05	施策 15	計画事業				
令和7年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分	一般			

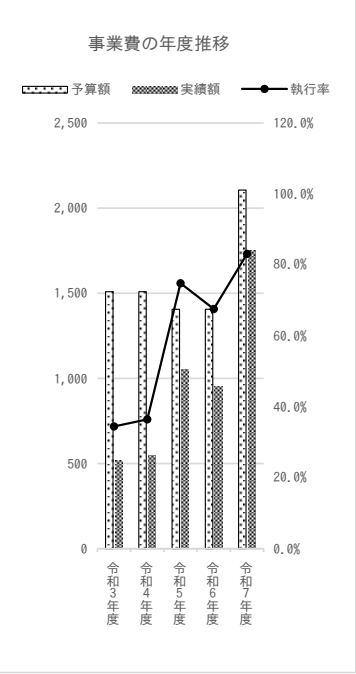
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内で発生した火災、風水害等の小災害により被災した区民（世帯主）及び区内事業主	杉並区小災害被災者応急援護措置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○被災者が当面の生活を送ることができるようにする。	○被災者に災害見舞金、弔慰金を交付する。併せて必要に応じて日本赤十字の見舞品（毛布）も配布する。 ○被災状況により一時的に区施設等に避難するよう支援する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	小災害による見舞金等の支給対象世帯数(火災・水害)及び事業所数(水害)		件	計画	55	55	55	56
				実績	39	35	64	-
				達成率	70.9%	63.6%	116.4%	-
	一時避難所設置数		件	計画	1	1	1	1
				実績	0	0	0	-
				達成率	0.0%	0.0%	0.0%	-
成果指標				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	1,509	1,509	1,406	1,406	2,106	1,556
			実績額	520	550	1,052	950	1,750	-
			執行率	34.5%	36.4%	74.8%	67.6%	83.1%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	6,802	5,006	4,991	4,186	5,134	2,670
			実績額	5,006	4,658	6,027	4,962	5,162	-
			執行率	73.6%	93.0%	120.8%	118.5%	100.5%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	8,311	6,515	6,397	5,592	7,240	4,226
			実績額	5,526	5,208	7,079	5,912	6,912	-
			執行率	66.5%	79.9%	110.7%	105.7%	95.5%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	8,311	6,515	6,397	5,592	7,240	4,226
			実績額	5,526	5,208	7,079	5,912	6,912	-
			執行率	66.5%	79.9%	110.7%	105.7%	95.5%	-



特記事項

・火災等による災害見舞金や弔慰金の支給件数が増えたことにより、事業実績が増額となりました。

整理番号 205

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	火災見舞金の支給	29	件	800
	弔慰金の支給	2	件	100
	風水害見舞金の支給	26	件	590
	その他見舞金の支給	7	件	260
	その他（　　）			0
取組成果	火災により被災された単身世帯18世帯と普通世帯11世帯の計29件、水害により被災された単身世帯3世帯と普通世帯10世帯および13事業所の計26件、堀ノ内一丁目の家屋倒壊により被災された単身世帯1世帯と普通世帯6世帯の計7件に対して、見舞金を支給し応急的な援護を行いました。また、火災により亡くなった方がいた世帯に対して、弔慰金を2件支給しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	令和7年度は令和6年度と比較し、火災による被災者への見舞金の支給件数は変わりませんが、水害による被災者への見舞金の支給件数が増加しました。また、堀ノ内一丁目の家屋倒壊という極めて稀な災害もありました。 近年は気候変動の影響により豪雨が増えていることもあり、今後も水害による被災件数が増えることが予想されます。また、火災については発生が予測困難であり、休日夜間を問わず被災者対応が必要となり、緊急時の宿泊先の確保が困難な場合は、職員の立ち合いの上区の施設に一時的に避難させています。 職員の拘束時間が長時間化し、勤務体制への負荷が高まっていることから、応援体制の強化や勤務シフトの見直し、一部業務の外部委託等により職員の負担軽減と持続可能な対応体制の構築を図る必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	火災による被災者に対し、見舞金等の支給や各種支援制度の案内を行うことで、応急的な援護を実施しました。また、風水害発生時には、地域課から提供される被災状況の詳細情報に基づき、適切に見舞金等の支給可否を判断しました。 予算執行については、現時点での見舞金等の支給件数及び支給額は火災・風水害ともに例年を下回っている状況です。今後は台風等による風水害や冬季の火災発生リスクが高まる時期を迎えることから、災害発生状況に応じ、被災者への迅速かつ適切な対応に努めます。
事業の方向性・改善策	今後も小規模な災害の発生が一定程度見込まれるため、被災者への支援が円滑に行えるよう、引き続き適切な支援体制を維持します。 休日・夜間の火災対応については、初動における状況確認体制を確保しつつ、被災者支援対応業務の効率的な実施に向けて、外部委託の検討を進め、職員負担の軽減を図ります。 また、風水害発生時の支援については、引き続き庁内での情報共有を図り、迅速かつ適切な対応に努めます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	職員負担の軽減と安定的な被災者支援体制の確保を図るため、休日・夜間の火災対応における被災者支援対応業務の外部委託に向け、事業コストを拡充する。外部委託により超過勤務手当の縮減が見込まれるが、委託経費を要するため事業コストは増加する。
Ⅱ.事業の改善の方向性	実施主体の見直し
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	休日・夜間の火災対応における被災者支援対応業務については、職員が緊急的に対応する必要があり、負担が大きいことから、職員負担の軽減及び安定的な支援体制の確保に向けて、外部委託を検討する。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	助産施設の入所支援			款	04	項	02	目	01	事業	032	整理番号	253
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	管理係					連絡先電話番号	内4306		昨年度整理番号	244
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和40年度	実行計画事業	分野	05	施策	15	計画事業	01	02	01			
令和7年度担当課名	杉並福祉事務所								事業評価区分	一般			

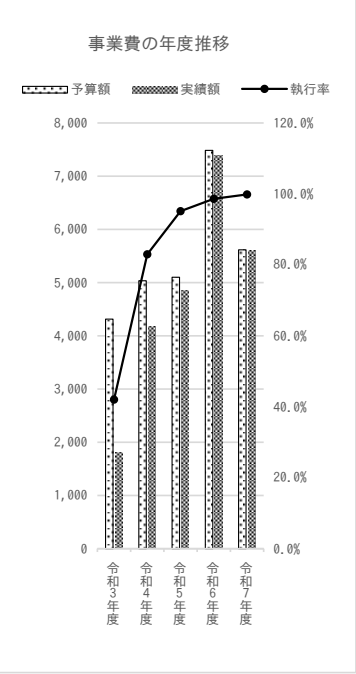
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
入院して分娩する費用に困窮する妊産婦とその世帯	児童福祉法第22条 杉並区児童福祉法施行細則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○経済的に困窮し、不安を抱える妊産婦が、助産施設へ入所して、安心して出産できるようにする。	○助産施設における分娩の介助、分娩前後の処置及び看護に要する費用を支給する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	入所決定者数		人	計画	9	9	10	11
				実績	9	10	10	－
				達成率	100.0%	111.1%	100.0%	－
	入所申込者数		人	計画	9	9	10	11
				実績	9	10	10	－
				達成率	100.0%	111.1%	100.0%	－
成果指標	入所率	入所決定者数÷入所申込者数	%	計画	100	100	100	100
				実績	100	100	100	－
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	－
	分類　社会成果（課題）指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	4,314	5,035	5,101	7,485	5,616	8,227
			実績額	1,813	4,178	4,853	7,382	5,608	－
			執行率	42.0%	83.0%	95.1%	98.6%	99.9%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	5,668	6,007	5,906	5,943	5,185	6,052
			実績額	5,883	9,575	5,776	4,791	5,483	－
			執行率	103.8%	159.4%	97.8%	80.6%	105.7%	－
	上記以外の職員	千円	予算額	36	37	0	0	0	0
			実績額	37	37	0	0	0	－
			執行率	102.8%	100.0%	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	10,018	11,079	11,007	13,428	10,801	14,279
			実績額	7,733	13,790	10,629	12,173	11,091	－
			執行率	77.2%	124.5%	96.6%	90.7%	102.7%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	161	161	204	195	146	195
			実績額	64	82	0	195	146	－
			執行率	39.8%	50.9%	0.0%	100.0%	100.0%	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	3,000	3,000	3,534	3,600	3,645	5,054
			実績額	1,318	3,541	3,005	4,578	5,924	－
			執行率	43.9%	118.0%	85.0%	127.2%	162.5%	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	－	0
			実績額	0	0	0	－	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	3,161	3,161	3,738	3,795	3,791	5,249
			実績額	1,382	3,623	3,005	4,773	6,070	－
			執行率	43.7%	114.6%	80.4%	125.8%	160.1%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	6,857	7,918	7,269	9,633	7,010	9,030
			実績額	6,351	10,167	7,624	7,400	5,021	－
			執行率	92.6%	128.4%	104.9%	76.8%	71.6%	－



特記事項

令和6年度は帝王切開などにより事業費が増加しましたが、令和7年度は入所件数に変化はないものの、一人当たりの出産費用が昨年度より低かったため、事業費は前年に比べて25％減少しました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	253

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	助産施設への入所決定者数	10	人	5,608
	その他（　　）			0
取組成果	経済的な理由で入院して出産することができない妊産婦に対し、指定された入院助産施設において、安心して出産の介助が受けられるよう支援しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	生活に困窮した妊産婦世帯の助産施設入所決定者数は昨年度と同数で、ここ数年同程度の利用となっています。経済状況や社会情勢等の影響を受けて本制度を必要としている利用者が常にありつつ、一人あたりの所要額に大きな差があること、突発的な利用が多いことから需要予測が難しい事業です。 令和8～9年中に医療保険制度における出産費用の保険適用（自己負担の無償化/開始時期未定）が導入されると、被保険者の無償化とともに生活保護者世帯も医療扶助が適用されるため、本制度の利用者は原則としていなくなります。しかし、無保険者や近年増加傾向にある在日外国人の中でも在留期限切れの外国人や難民等の利用は見込まれます。制度開始時期等の動向を注視しつつ、引き続き助産施設への入所を必要としている妊産婦の発見、相談、助産施設の入所までを迅速かつ的確に行うとともに、個々のニーズや課題に沿った適切な支援を提供していきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	生活に困窮する妊産婦が確実に助産施設へ入所できるよう支援に取り組んでいるため、入所希望者の入所率は100%です。令和8年7月末現在、新規の入所決定はありませんが、申請前の相談があり、年度末までに前年度並みの入所決定を見込んでいます。また、昨年度に入所決定し、今年度に出産した妊産婦に係る費用3件分を支払っており、今年度の予算執行率は16.8%です。 助産施設の所要額は、利用者の健康状態や分娩形態、加入保険の有無等により異なり、利用件数や所要額の正確な予測は困難です。引き続き適切な予算執行を行い、支援の必要な妊産婦のへの対応につなげます。
事業の方向性・改善策	当事業は、経済的困窮や精神的な不安を抱える妊産婦が、安心して出産できる環境を整える上で重要な役割を担っています。特に、相談の多くを占める、収入が不安定な若年層や未婚の妊産婦に対する支援の必要性は引き続き高いと認識しています。 助産施設入所の相談では、出産費用に関する相談に加え、養育不安や出産前後の生活上の課題が明らかになることも多く、関係機関との連携が不可欠です。今後も、保健センター、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携しながら、支援を必要とする妊産婦の早期発見と適切な支援に努めるとともに、一人ひとりの状況に寄り添った支援を進めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	経済的な困窮や複雑な課題を抱える妊産婦への支援を行う事業であり、利用者数や所要額の見込みは困難です。予算規模は現状維持とし、関係機関と連携し、潜在的な困窮妊産婦の早期発見に努めながら、安心して出産・子育てができる環境を整えます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	経済的困窮や養育不安など複合的な課題を抱える妊産婦への支援ニーズは引き続き高く、安心して出産できる環境を確保するため、本事業の継続が必要です。 引き続き関係機関と連携し、支援を必要とする妊産婦の早期発見と適切な支援の充実を図ります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	被生活保護世帯に対する法外援護			款 04	項 03	目 01	事業 001	整理番号	296
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306	昨年度整理番号	288
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり				予算事業区分	既定事業		
事業開始			分野 05	施策 15	計画事業				
令和7年度担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般		

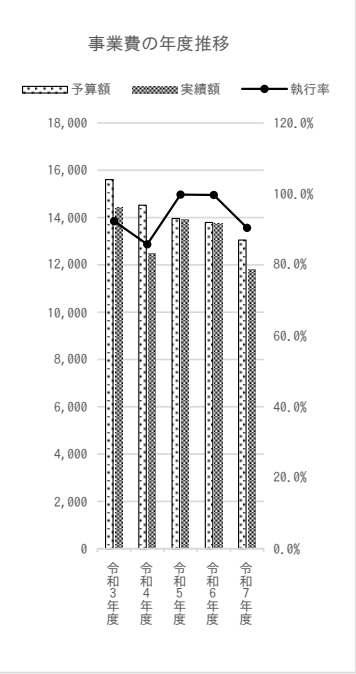
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
生活保護法による被保護世帯	杉並区生活保護世帯等に対する法外援護事業要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○居宅の被保護者のうち、自家風呂がない世帯及びこれに準ずる世帯で公衆浴場を利用する者に対し、入浴料の補助をする。	○一人当たり1年分として入浴券60枚を支給する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	入浴券支給延人数		人	計画	540	500	460	400
				実績	472	400	355	－
				達成率	87.4%	80.0%	77.2%	－
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
成果指標	入浴券支給人数前年比	本年度支給人数÷昨年度支給人数	%	計画	90	92.5	84.75	88
				実績	90.5	84.75	88.75	－
				達成率	100.6%	91.6%	104.7%	－
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	15,607	14,524	13,960	13,793	13,050	13,050
			実績額	14,411	12,461	13,933	13,752	11,802	－
			執行率	92.3%	85.8%	99.8%	99.7%	90.4%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	16,893	19,773	14,806	13,812	20,158	20,915
			実績額	17,359	21,045	13,896	13,946	15,718	－
			執行率	102.8%	106.4%	93.9%	101.0%	78.0%	－
	上記以外の職員		予算額	0	735	1,471	761	929	29,927
			実績額	0	736	1,523	1,393	491	－
			執行率	－	100.1%	103.5%	183.0%	52.9%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	32,500	35,032	30,237	28,366	34,137	63,892
			実績額	31,770	34,242	29,352	29,091	28,011	－
			執行率	97.8%	97.7%	97.1%	102.6%	82.1%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	32,500	35,032	30,237	28,366	34,137	63,892
			実績額	31,770	34,242	29,352	29,091	28,011	－
			執行率	97.8%	97.7%	97.1%	102.6%	82.1%	－



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	296

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	入浴券の支給	355	人	11,636
	その他（　郵送料ほか　）			166
取組成果	支給対象者に一人当たり年間60枚の入浴券（成人は大人券、中学生までは中人券、学齢期未満には小人券）を購入し、郵便書留で配布しています。これまでの実績は、令和3年度563人、令和4年度521人、令和5年度472人、令和6年度400人、令和7年度355人です。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	平成24年度まで、生活保護受給世帯の児童・生徒に対し、学童服・運動衣代、夏季健全育成費、修学旅行支度金等の支給を行ってきましたが、生活保護法内での各扶助が充実してきたことに伴い廃止しました。 入浴券については、自家風呂のない世帯の割合の減少に伴い、配布数が減少しています。平成25年度には要綱改正を行い、支給した入浴券の転売を禁止し、転売した者には以後の支給を行わないことにしました。 また、平成27年度から入浴券の配布方法を手渡しから郵便書留に変更しました。金券のため翌年度の予測をもとに保管数の適正化に努めています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年度の支給対象者は令和7年度より20人少ない319人であり、大人券26,000枚、中人券700枚、小人券200枚を確保しました。例年の増減幅から、この枚数で対応可能と見込んでいます。
事業の方向性・改善策	入浴券を必要とする世帯は、今後も減少傾向にあると思われますが、自家風呂の故障や自家風呂の無い賃貸住宅への入居者は一定程度存在するため、今後も制度の維持は必要です。 引き続き転売対策の検討や需要予測に努め、適正支給・適正管理に取り組みます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和8年度は、入浴券の単価が令和7年度と同額の540円であることから、現行の事業水準を維持できるよう予算を計上しました。今後も他区の入浴券支給状況を注視し、公衆衛生上の観点を踏まえながら事業効果の検証等を行った上で、引き続き支給をしていきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	生活保護費		款 04	項 03	目 01	事業 002	整理番号	297	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名			連絡先電話番号		昨年度整理番号	289	
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり			予算事業区分	既定事業			
事業開始			分野 05	施策 15	計画事業				
令和7年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	一般			

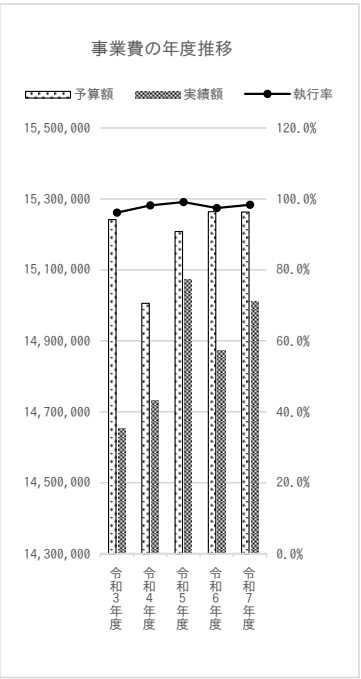
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
高齢者・傷病・失業等により生活に困窮する区民の世帯	生活保護法 生活保護法施行令
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○生活に困窮する世帯に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自らが生活の自立に向け努力し、目標に向かって進んでいけるよう支援を行う。	○生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費等を支給する。 ○福祉事務所職員のケースワークにより、経済面・健康面・生活面での世帯の自立に向け支援を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	生活相談件数	福祉事務所での生活費や医療費に困っている方の相談件数	世帯	計画	6,732	6,681	7,515	7,469
				実績	6,681	7,515	7,469	-
				達成率	99.2%	112.5%	99.4%	-
	保護開始世帯数	生活相談のうえ、生活保護を開始した世帯数	世帯	計画	736	702	735	746
				実績	702	735	746	-
				達成率	95.4%	104.7%	101.5%	-
成果指標	就労等での収入増による生活保護廃止世帯数		世帯	計画	150	150	150	150
				実績	143	178	181	-
				達成率	95.3%	118.7%	120.7%	-
	分類 社会成果（課題）指標							
	生活保護の医療扶助における後発医薬品の使用割合	後発医薬品の数量÷（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）	%	計画	86	86	86	91.5
				実績	87.7	88.21	91.36	-
				達成率	102.0%	102.6%	106.2%	-
	分類 社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	15,241,808	15,005,778	15,208,090	15,263,985	15,262,949	15,278,268
			実績額	14,653,024	14,732,295	15,073,034	14,871,781	15,010,935	-
			執行率	96.1%	98.2%	99.1%	97.4%	98.3%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	809,604	823,895	833,566	864,942	894,658	921,083
			実績額	866,894	882,799	893,822	930,126	957,908	-
			執行率	107.1%	107.1%	107.2%	107.5%	107.1%	-
	上記以外の職員		予算額	51,300	55,456	50,646	59,846	72,570	66,722
			実績額	59,315	48,881	58,514	75,542	76,190	-
			執行率	115.6%	88.1%	115.5%	126.2%	105.0%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	16,102,712	15,885,129	16,092,302	16,188,773	16,230,177	16,266,073
			実績額	15,579,233	15,663,975	16,025,370	15,877,449	16,045,033	-
			執行率	96.7%	98.6%	99.6%	98.1%	98.9%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	11,183,417	11,169,897	11,223,204	11,261,700	11,287,835	11,281,852
			実績額	11,172,822	11,294,682	11,366,793	11,416,414	11,115,123	-
			執行率	99.9%	101.1%	101.3%	101.4%	98.5%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	11,183,417	11,169,897	11,223,204	11,261,700	11,287,835	11,281,852
			実績額	11,172,822	11,294,682	11,366,793	11,416,414	11,115,123	-
			執行率	99.9%	101.1%	101.3%	101.4%	98.5%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	4,919,295	4,715,232	4,869,098	4,927,073	4,942,342	4,984,221
			実績額	4,406,411	4,369,293	4,658,577	4,461,035	4,929,910	-
			執行率	89.6%	92.7%	95.7%	90.5%	99.7%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	297

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	生活保護費の支給	6,407	世帯	14,886,043
	医療費等支払事務委託			6,530
	嘱託医報酬の支出	7	人	4,529
	生活保護システム運用			64,297
	その他（　生活保護運営事務費　）			49,536
取組成果	生活保護世帯に対し、住居費や生活費、医療費などの支給を行いました。また、制度の周知・利用を促すポスターの作成・掲示、区公式ホームページのバナー掲出など、区民に向けた積極的な広報を実施しました。令和7年度の相談件数は前年度比で46件の減少となりましたが、この結果、実質的な生活保護に結びつく相談は増加しました。加えて、生活保護を必要とする生活困窮状態にある746 世帯の生活保護を新規に開始し、死亡や就労による収入増などにより、754世帯の保護を廃止しました。令和7年度末の生活保護受給世帯数は、6,407世帯です。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	平成12年度末に0.63％だった保護率は、高齢化と景気低迷の長期化により年々上昇を続け、平成26年度末には1.43％となりました。平成27年度からは経済状況等の影響から減少に転じ、令和７年度末は1.20％になりました。 また、区内の被保護世帯の内訳は、高齢世帯と傷病・障害世帯が全体の約81.1％を占め、その他世帯である稼動年齢層は、生活保護受給世帯の18.9％となっています。（令和７年7月末）
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年度は、10月に行われる生活保護基準改定の内容の周知や説明に努めます。 健康管理支援事業においては、区民健診の未受診者に対し、受診勧奨や健康づくりに関する普及啓発を行っていきます。また、関係機関と連携して保健指導を実施し、生活習慣病の予防、重症化予防に取り組み、引き続き、健康管理能力向上や医療費の適正化を推進していきます。 現在の予算執行状況は、令和7年度の同時期より増加しており、更に入院費や手術代など高額な医療費の請求が重なることも予想されるため、動向を分析し適切な予算管理に努めます。
事業の方向性・改善策	計画的な訪問調査による生活状況の把握と援助方針の策定をします。また、資産申告書の確実な徴収による資産状況の把握、資産・他法他施策の活用指導を行い生活保護制度の適正な運営に努めます。 今後も高齢者世帯の増加が見込まれるため、健康管理支援事業の重要性は一層高まるものと考えられます。 生活保護は、国民の最低限度の生活の保障制度として不可欠な制度です。子どもの貧困への対応や医療扶助の適正実施、健康管理支援事業の効果的な実施等といった見直しへの対応を踏まえ、今後も制度の適正な運用を図っていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	生活保護受給世帯数、保護開始世帯数は微増、保護廃止世帯数は微減です。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	引き続き、経済状況・健康状態・家族構成・就労活動状況などを、しっかりと把握しながら適正な給付を行っていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	被生活保護者等自立支援			款	04	項	03	目	01	事業	003	整理番号	298
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	管理係						連絡先電話番号	4306	昨年度整理番号	290
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり								予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成16年度		分野	05	施策	15	計画事業						
令和7年度担当課名	杉並福祉事務所									事業評価区分	一般		

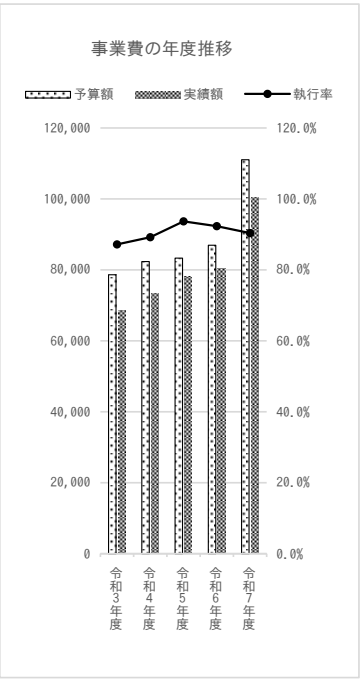
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
生活保護受給者等	杉並区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱 杉並区被保護者自立促進事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○生活保護受給者等の経済的自立及び生活自立を実現させ、健全な地域社会の形成につなげる。	○生活保護受給者等に対し、生活保護地区担当員・就労支援専門員・メンタルケア支援員・次世代育成支援員及び委託事業者支援員等が、各自立支援プログラムに基づき支援を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	自立支援プログラム作成件数		世帯	計画	1,100	1,100	1,100	1,300
				実績	903	902	1,270	-
				達成率	82.1%	82.0%	115.5%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	就労支援プログラムにより保護廃止または収入増となった人数		人	計画	150	150	150	150
				実績	71	66	73	-
				達成率	47.3%	44.0%	48.7%	-
	分類 行政サービス成果指標							
			人	計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	78,623	82,343	83,315	86,946	111,046	108,629
			実績額	68,543	73,455	78,046	80,269	100,346	-
			執行率	87.2%	89.2%	93.7%	92.3%	90.4%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	34,219	46,137	55,398	53,240	70,689	68,317
			実績額	42,922	44,002	59,936	59,892	71,041	-
			執行率	125.4%	95.4%	108.2%	112.5%	100.5%	-
	上記以外の職員		予算額	55,146	60,086	57,745	58,818	72,199	80,066
			実績額	55,860	55,722	60,912	71,595	72,118	-
			執行率	101.3%	92.7%	105.5%	121.7%	99.9%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	167,988	188,566	196,458	199,004	253,934	257,012
			実績額	167,325	173,179	198,894	211,756	243,505	-
			執行率	99.6%	91.8%	101.2%	106.4%	95.9%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	24,564	25,814	23,154	21,253	20,253	20,303
			実績額	21,499	20,750	20,012	21,253	21,217	-
			執行率	87.5%	80.4%	86.4%	100.0%	104.8%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	24,564	25,814	23,154	21,253	20,253	20,303
			実績額	21,499	20,750	20,012	21,253	21,217	-
			執行率	87.5%	80.4%	86.4%	100.0%	104.8%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	143,424	162,752	173,304	177,751	233,681	236,709
			実績額	145,826	152,429	178,882	190,503	222,288	-
			執行率	101.7%	93.7%	103.2%	107.2%	95.1%	-



特記事項

前年度と比べて事業費が10%以上増加した主な理由は、家賃高騰や立退きの増加により高齢者や障害者の転居支援が拡大したことに加え、金銭管理支援において補助率引上げに伴い委託規模が拡大したためです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	298

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	自立支援事業業務委託	1	件	80,997
	被保護者自立促進事業	1	事業	17,882
	その他（　就労支援員旅費の支給ほか　）			1,467
取組成果	令和７年度は自立支援事業業務委託により自立支援363件、金銭預かり支援512件を行いました。また被保護者自立促進事業により就労支援36件、社会参加活動支援231件、地域生活移行支援675件、健康管理支援13件、次世代育成支援211件を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	平成16年度に就労支援を開始し、平成17年度から体験就労支援や債務整理支援、平成18年度からは精神保健士によるメンタル支援を開始しました。その後、平成20年度末より次世代育成支援を開始、平成21年度末から金銭預かり支援を開始しました。また、平成29年度に高校生の塾代助成・大学受験料の助成を開始しました。 生活保護受給者のうち、高齢者の長寿命化に伴い、金銭管理や転居支援などの支援が増加しています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年度の自立支援事業業務委託は、以下のとおりで推移しています。 ○自立支援174件（前年度7月末71件）○金銭管理支援267件（前年度7月末226件） 被保護者自立促進事業も以下のとおりで推移しています。 ○就労支援18件（前年度7月末7件）○社会参加活動支援75件（前年度7月末76件） ○地域移行生活支援264件（前年度7月末249件）○健康増進支援4件（前年度7月末4件） ○次世代育成支援58件（前年度7月末66件） 現在の事業実施状況から、例年通りの予算執行と見込まれます。
事業の方向性・改善策	自立支援事業業務委託による債務整理、転宅支援、金銭管理支援などで被保護者の生活の安定化を支援しています。また、自立支援プログラムでは就労による保護の廃止や収入増による自立に向けた支援をしています。精神障害者など生活の自立が困難な受給者の生活の安定が図られており、今後も継続して支援していきます。 今後は、増大する自立支援のニーズを受け止めるため、様々な関係機関と連携し、支援できる方策を広げます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。 ○ステップアップしごとコーナー及びハローワークの巡回相談を活用した就労相談がさらに効果的な支援となるよう、事業の検討を進めていきます。 ○健康管理支援の対象の見直しなどにより、効果的・効率的に実施ができるよう検討を進めます。 ○高校進学プログラムの更新を図り、中学3年生の塾代助成を活用した高校進学への支援を進めるとともに、高校生塾代・受験料助成も活用して大学進学支援を進めていきます。 ○高齢者世帯における様々な支援ニーズ（介護保険サービス利用支援、施設入所、通院同行支援等）の増加が予想されることから、関係する他課と連携した支援策について検討を進めていきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	成果指標の達成が６０％を下回っていますが、以下の通り事業を進めます。 ○成果指標として「就労支援プログラムにより保護廃止又は収入増となった人数」を定めていますが、事業の内容は病状の安定化や改善、高齢者の生活の安定化、生活習慣病の重度化の防止、子どもの学習支援など就労や収入増に直接的につながらない支援が多いため、事業の実施が成果に直結しない状況です。しかし、間接的には生活保護世帯の安定化を図り、就労阻害要因を取り除くことで、就労や収入増につながるため、今後も事業を継続していきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	生活衛生管理				款 04	項 05	目 02	事業 004	整理番号	323	
現担当課名	生活衛生課		係名 管理係					連絡先電話番号	3391-1991	昨年度整理番号	315
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり						予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和50年度	実行計画事業	分野 05	施策 15	計画事業 03						
令和7年度担当課名	生活衛生課							事業評価区分	一般		

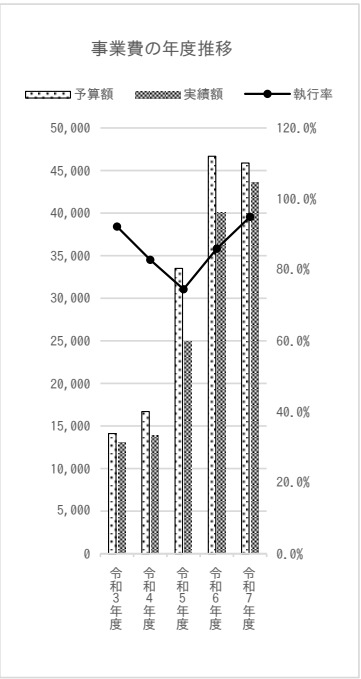
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
犬・猫を飼養している区民及びその他の区民	動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法、東京都動物の愛護及び管理に関する条例 杉並区動物対策連絡会設置要綱、杉並区動物適正飼養普及員設置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○動物の愛護及び適正飼養に関する普及啓発や飼い主のいない猫を増やさない活動などを通じて、住環境の保全と動物愛護の双方に配慮した「人と動物が共生できる杉並区」の実現を目指す。	○犬や猫の適正飼養に関する普及啓発を行う。 ○畜犬データの管理及び狂犬病予防定期集合注射を実施する。 ○杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）との協働による動物愛護活動を行う。 ○飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業を実施する。 ○災害時におけるペットの救護対策を推進する。 ○区立ドッグラン広場を運営する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	畜犬登録数		頭	計画	19,000	19,100	19,500	20,100
				実績	19,020	19,475	20,088	-
				達成率	100.1%	102.0%	103.0%	-
	動物愛護週間におけるイベント参加者数		人	計画	200	50	50	50
				実績	84	37	54	-
				達成率	42.0%	74.0%	108.0%	-
成果指標	狂犬病予防注射の接種率		%	計画	80	80	80	80
				実績	72.7	72.7	70.9	-
				達成率	90.9%	90.9%	88.6%	-
	分類 社会成果（課題）指標							
	相談苦情対応件数		件	計画	450	450	450	450
				実績	339	378	365	-
				達成率	75.3%	84.0%	81.1%	-
	分類 社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	14,108	16,696	33,507	46,677	45,884	53,287
			実績額	13,008	13,829	24,976	40,130	43,567	-
			執行率	92.2%	82.8%	74.5%	86.0%	95.0%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	27,210	27,285	23,124	23,271	23,786	30,137
			実績額	23,316	23,124	26,201	36,534	44,555	-
			執行率	85.7%	84.7%	113.3%	157.0%	187.3%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	41,318	43,981	56,631	69,948	69,670	83,424
			実績額	36,324	36,953	51,177	76,664	88,122	-
			執行率	87.9%	84.0%	90.4%	109.6%	126.5%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	3,147	3,618	4,306	4,535	4,570	10,780
			実績額	3,258	4,251	3,875	3,783	6,410	-
			執行率	103.5%	117.5%	90.0%	83.4%	140.3%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	3,147	3,618	4,306	4,535	4,570	10,780
			実績額	3,258	4,251	3,875	3,783	6,410	-
			執行率	103.5%	117.5%	90.0%	83.4%	140.3%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	38,171	40,363	52,325	65,413	65,100	72,644
			実績額	33,066	32,702	47,302	72,881	81,712	-
			執行率	86.6%	81.0%	90.4%	111.4%	125.5%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	323

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業の実施	104	頭	7,319
	狂犬病予防定期集合注射の実施	5,652	頭	3,897
	災害時の動物救護対策	9	所	1,282
	区立ドッグラン広場の運営	1	所	25,767
	その他（　生活衛生システム保守委託ほか　）			5,302
取組成果	飼い主のいない猫を増やさない活動として、杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）や東京都獣医師会杉並支部の協力の下、管理する個人やグループを継続して支援し、不妊去勢手術等繁殖抑制に取り組むとともに、令和７年度からは保護・譲渡等に関する相談対応等の取組を開始し、飼い主のいない猫の頭数の減少と区民の快適な生活環境の確保に努めました。 災害時のペット救護対策として、震災救援所への同行避難の資材の配備を進めるとともに、負傷動物救護所について東京都獣医師会杉並支部と机上訓練を実施し、運営時における課題や連絡体制等について、共有を図りました。 区立ドッグラン広場の運営については、受託事業者との定期的な業務連絡会を開催し、着実な運営を行うとともに、しつけ方や集団行動を学ぶイベントを行うなど適正飼養の普及啓発に努めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	動物の保護・譲渡等に関する相談対応等の取組について、飼い主のいない猫に加え、対象となる動物やボランティアの範囲等について引き続き検討する必要があります。 狂犬病予防注射の接種時期の見直しに関する省令改正を踏まえ、令和９年度以降の実施方法等を検討し、飼い主に対し適切に周知する必要があります。 災害時のペット救護対策について、震災救援所運営連絡会等で関係者に対し、ペット同行避難への理解・協力を引き続き求めるとともに、令和４年度から整備を進めてきた同行避難時に必要となる設営資材について、令和８年度中に全ての震災救援所に配備する必要があります。また、負傷動物救護所について、東京都獣医師会杉並支部との訓練等を通じ、運営時の課題等について継続して検討を進めるとともに、飼い主に対しても、平時からの備えや災害時の対応について引き続き周知に取り組むことが必要です。 区立ドッグラン広場については、ドッグラン広場を活用した事業等を通じ、飼い主のマナー等の向上を図るなど、引き続き適正飼養の普及啓発に取り組むとともに、利用者等からの意見や運営状況等を踏まえ、着実な運営を行っていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	災害時のペット救護対策として、各震災救援所の運営連絡会や訓練等に参加し、関係者に対してペット同行避難への理解・協力を求めるとともに、同行避難時に必要となる設営資材について、今年度中に全ての震災救援所に配備するよう進めています。また、負傷動物救護所についても、運営時の課題等を把握するため、東京都獣医師会杉並支部とともに訓練等を実施します。 また、犬のしつけ方教室等を開催し、適正飼養について飼い主への普及啓発を行っています。 飼い主のいない猫対策として、杉並どうぶつ相談員や東京都獣医師会杉並支部等と連携し、不妊・去勢手術を実施するとともに、健診や治療等の助成など、保護・譲渡等に関する支援にも取り組んでいます。
事業の方向性・改善策	杉並どうぶつ相談員との定期的な連絡会を通じて、地域の情報を共有するとともに、地域に根ざした相談員活動を支援するなど、動物の適正飼養の普及啓発を行います。 動物の保護・譲渡等に関する相談対応等の取組については、令和７年度から飼い主のいない猫対策の一環として杉並どうぶつ相談員等の協力により開始したところですが、支援の対象となる動物やボランティアの範囲等について、引き続き検討を進めていきます。 災害時のペット救護対策については、震災救援所運営連絡会等で関係者に対し、ペット同行避難への理解・協力を引き続き求めるとともに、飼い主に対し、平時からの備え等について引き続き周知していきます。 区立ドッグラン広場について、引き続き着実に運営するとともに、ドッグランを活用した事業の開催等を通じ、動物愛護及び適正飼養の普及啓発に取り組みます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	杉並どうぶつ相談員や東京都獣医師会杉並支部等と連携し、引き続き動物愛護や適正飼養の普及啓発、狂犬病予防対策等に取り組みます。飼い主のいない猫対策では、飼い主のいない猫を管理する個人やグループを継続して支援するとともに、動物の保護や譲渡等に関する支援を行っていきます。 負傷動物救護所について、東京都獣医師会杉並支部と運営時の課題等について継続して検討するなど、災害時の体制強化を図っていきます。 区立ドッグラン広場については、利用者等からの意見や運営状況等を踏まえ、着実に運営していきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	動物の保護・譲渡等に関する相談対応等の取組について、飼い主のいない猫に加え、対象となる動物やボランティアの範囲等について、引き続き杉並区動物対策連絡会において検討を進めていきます。